



希求

KIKYU
2018

実践レポート集



福祉の現場で 一つひとつ積み重ねている 実証的な試みを伝えたい



「利用者様の幸福を追求する」、これは当法人の中核をなす理念です。

「幸福とは何か？」この問いに向き合い続けることは、人間の根幹である“より良く生きる”ことを追求することにほかなりません。昭和41年に創立1周年記念として“精神薄弱者施設 南山城学園 1年のあゆみ”を発刊して以来、連綿とその志は受け継がれています。

医療が「自然科学」という領域に属するならば、福祉は「社会科学」です。私たち福祉に携わる者は、利用者様一人ひとりのデータを収集、分析、考察し、その根拠に基づいた最善の支援を目指していくことが求められます。

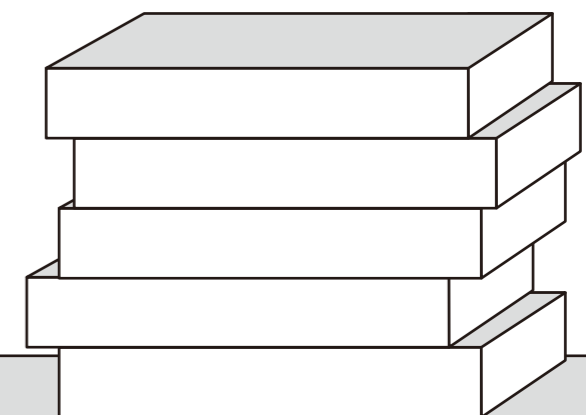
本誌の実践事例の一つひとつは、小さな歩みかもしれませんが、しかし、一人の幸福を追求するための分析的、実証的な試みの積み重ねが、いつでも誰もが安心して利用できるサービスを創造し、共生共助の地域づくりの礎となるものと確信しています。

皆様からの忌憚なきご意見ご感想を賜り、今後のより良い支援の一助とさせていただければ幸いです。

社会福祉法人 南山城学園

理事長 磯 彰格

2019年6月



2018年度

「南山城学園実践研究発表会」

開催報告

2019年2月16日(土) 13:30~16:45

会場:メルパルク京都 6階 鞍馬



南山城学園実践研究発表会は、日々の研究と実践の成果やこれからの課題などを利用者様、保護者様、関係各位に報告発表する場として30年以上継続してきました。創立53年を経て、障害分野から高齢、保育への事業拡大とともに、幅広いニーズに応えるべく、より多面的なご意見、ご感想を頂戴し、さらなる質の向上に役立てたいと考えています。なお、当日の発表内容は本誌「希求2018実践レポート集」にまとめています。

当日の式次第

- 13:00~ 開場(受付開始)
- 13:30~ 開会挨拶 磯 彰格(社会福祉法人南山城学園 理事長)
- 13:35~ セッション1 座長:山代浩史(社会福祉法人南山城学園 障害事業局長 城陽担当)
- 14:55~ セッション2 座長:奥村一貴(社会福祉法人南山城学園 障害事業局長 醍醐・宇治担当)
- 16:25~ 総評 中根成寿 准教授(京都府立大学 公共政策学部福祉社会学科)
- 16:35~ 審査発表
- 16:40~ 閉会挨拶
- 16:45 閉会

参加者の声

各事業所の特色を生かした取り組みや様子がよく分かり、参考になった。(行政関係者様)

災害対策やPECSの支援は興味深く、自法人でも取り組みたい。(他法人様)

若手職員が緊張感をもって発表する姿に、人材育成の可能性を感じた。(保護者様)

実習の参考になった。私も利用者様一人ひとりに合った支援をしたい。(学生様)



希求 KIKYU 2018 実践レポート集

CONTENTS

- 06 “健口”を支援する取り組み ~セイダ式口腔ケアを通して~
| 障害者支援施設 和 榉寮 | 増田 瑞甫 |
- 09 PECSの実践と意義 ~“私”の生活をするために~
| 障害者支援施設 光 | 吉川 愛恵 |
- 12 人を惹きつける採用基盤の強化(第一報) ~魅せる広報の実践から~
| 法人本部事務局 | 田中 楓 |
- 15 穏やかに過ごすために ~強度行動障害における総合的支援と連携~
| 障害者デイサービスセンター わこう | 村上 邑弥 |
- 18 「けんこうクラブ」における地域貢献の実践 ~長く参加し続けていただくために~
| 介護老人保健施設 煌 | 藤本 誠吾 |
- 20 醍醐子ども食堂の実践報告 ~地域のニーズと顔の見える関係性~
| 障害者支援施設 輝 | 谷口 優太 |
- 23 企業の「？」を「！」に ~雇用継続を目指して~
| 障害者就業・生活支援センター はびねす | 万殿 文香 |
- 25 魅力ある作業場を目指して ~ぶちぼんとを地域との架け橋に~
| 障害者支援施設 凜 | 上村 優太 |
- 28 非常時の備えは日々の支援から ~強みを活かす避難誘導~
| 障害者支援施設 翼 | 杉原 吉紀 |
- 31 就労支援拠点としての存在価値 ~サザン京都が目指す姿~
| 若年者等就労支援拠点サザン京都 | 西田 義彦 |
- 34 住み慣れた街で生きていく ~地域に参加するための取り組み~
| グループホーム支援室 | 石田 淳也 |
- 37 安心できる暮らしを支える ~禁煙を実現させるために~
| 障害者支援施設 魁 | 藤本 整 |
- 41 楽しみと見通しのある施設生活 ~自立した生活を目指して~
| 障害者支援施設 円 | 廣田 大地 |
- 45 保育中におけるヒヤリハット事例から見えてくるもの ~事故を未然に防ぐ環境作り~
| もりの詩保育園 | 増田 明子 |

“健口”を支援する取り組み

～セイダ式口腔ケアを通して～

生活支援員

ますだ みずまさ
増田 瑞甫



利用者様の高齢化に伴い、“口腔ケア”について口腔内の清潔を保つためだけでなく、誤嚥性肺炎の予防・身体機能の回復に繋がる取り組みをする必要性があった。

2017年度、セイダ式口腔ケアの外部研修に参加し、口腔ケアマイスターの資格を習得。その後、各寮での伝達講習を行い、対象者を設定し一人ひとりに合ったセイダ式口腔ケア方法を確立。2018年度には導入を実現させた。

今後、誤嚥性肺炎入院ゼロ実現に向け、全利用者様対象に実施を展開させていくために、次年度から歯科・ST・PTと連携を図り、個人に合った適切な対応を実現させていく。

目的

和に入居する利用者様の高齢化に伴い、誤嚥性肺炎のリスクが高まっている。“口腔ケア”について口腔内の清潔を保つ目的のためだけでなく、口腔機能を維持・向上させる方法や、誤嚥性肺炎の予防など身体機能の回復に繋がる取り組みができなかと考えた。

実際にセイダ式口腔ケアを導入することで、①利用者様の口臭がどれくらい軽減するのか、②どのような口腔機能向上に繋がるのか、③誤嚥性肺炎予防の効果について、この3点を検証していく。

実施内容

セイダ式口腔ケアの外部研修に参加し、口腔ケアマイスターの資格を習得。その後、各寮での伝達講習を行い、導入を実現させる。

1. 全介助での食事対象となる利用者様に対し、口腔機能向上を目的としたマッサージ。

【実施内容】

- ① 毎食時、口腔ケア用ウェットティッシュを使用し、口腔内の拭き取りを行う。
- ② 舌ブラシを使用し、舌の掃除及びマッサージを行う(週2回)。

③ 口腔内用ジェル(シルクの力)を使用し、口蓋をマッサージする。

【評価方法】

- ① 毎日のケアで唾液の観察・舌の形をチェック。実施前・実施後の違いを評価。
- ② 月1回動画で口腔内の動きの変化をチェック。
- ③ 研修委員会での評価を実施。

2. 口臭がきつい利用者様に対し、歯磨き方法の徹底。

【実施内容】

- ① 歯みがき粉(ハイライズ)を使用し、歯磨きを行う(週2回)。
- ② 舌ブラシを使用し、舌の掃除を行う(週2回)。
- ③ 義歯も①同様、歯ブラシで磨く。

【評価方法】

- ① セイダ式を用いたケアの実施日に、口臭・歯の黄ばみ・歯茎の色をチェック。
- ② 月1回、プレスチェッカーにて口臭を測定。
- ③ 写真にて経過をチェック。
- ④ 研修委員会での評価を実施。

3. 誤嚥性肺炎を繰り返し起こしていた利用者様に対し、歯磨きの徹底。

【実施内容】

- ① 歯みがき粉(ハイライズ)を使用し、歯磨きを行う(週2回)。
- ② 義歯も①同様、歯ブラシで磨く。

【評価方法】

- ① セイダ式を用いたケアの実施日に、口臭・歯の黄ばみ・歯茎の色をチェック。
- ② 写真にて経過をチェック。
- ③ 研修委員会での評価を実施。

事例①

Yさん(榊寮) 70代 男性

【それまでの経緯】

喫煙歴あり。口臭がきつい。歯も黄色く変色している(写真①、②)。

写真①



写真②



【実践したこと】

「実施内容2」に記載した内容を用いる。

【結果】

口臭の数値低下。歯が白く改善される(写真③、④)。

写真③



写真④



事例②

Hさん(榊寮) 60代 女性

【それまでの経緯】

食事は全介助にて摂取。食事形態はやわらか食。右ポケットに溜め込むように食べ、残渣も多く残る。食事時の傾眠もよく見られた。

【実践したこと】

「実施内容1」に記載した内容を用いる。

【結果】

口腔内の動きが活発になり、嚥下までの運びがスムーズになる。右ポケットへの残渣もほとんどなくなる。また傾眠傾向もほとんど見られなくなった。

事例③

Nさん(榊寮) 70代 女性

【それまでの経緯】

誤嚥性肺炎にかかり、入退院を繰り返していた。食事時に咳き込む姿も多く見られた(写真⑤、⑥)。

写真⑤



写真⑥



【実践したこと】

「実施内容3」に記載した内容を用いる。

【結果】

セイダ式口腔ケアを導入後、誤嚥性肺炎はみられない。歯も白く改善されている(写真⑦、⑧)。

写真⑦



写真⑧



事例④

Uさん(榊寮) 70代 男性

【それまでの経緯】

喫煙されており、口臭がきつく、歯も黄色く変色。歯茎の色も紫がかった色に変色している(写真⑨)。

写真⑨



【実践したこと】

「実施内容1」に記載した内容を用いる。

生活支援員

よしかわ あきえ
吉川 愛恵



PECSの実践と意義

～“私”の生活をするために～

重度の知的障害と自閉症を併せ持つ利用者様に対し、表出コミュニケーションの支援の一つであるPECSの実践に取り組んだ。5つの実践事例を通じて、PECSは大切なコミュニケーション手段となることが分かった。他者に伝える経験を重ねていく中で、利用者様のQOLが高まり、また意思決定を導くことができる。

図①

理解と表現（表出）の双方向のやりとり



しかし、自閉症の方は、視覚的な情報には強いが、話し言葉によるコミュニケーションは苦手な面がある。そのため、コミュニケーションを難しくしている部分を補う必要がある。

【PECSとは】

光では、表出コミュニケーション支援の一つとして、PECSによる支援を行っている。PECSとは、話し言葉によるコミュニケーションに困難を抱える、あらゆる年齢層の人を対象とした、絵カードを用いた補助・代替コミュニケーションの手法である。PECSの目標は自発的なコミュニケーションを教えることにあり、応用行動分析の理論に基づいて、6つのフェイズに体系化された指導プログラムによって構成されている。

光では2013年より、PECS公式のトレーニングマニュアルの監修にも携わり、その普及に尽力している児童精神科医の門 眞一郎氏から毎月、PECSのコンサルテーションを受けている(写真①、②、③)。

目的

光では、重度の知的障害と自閉症を併せ持つ方が多い。そのため、コミュニケーションに対する適切な支援が欠かされない。そうした中で、今回PECSによる実践を行うことによって、自発的な意思表出はQOLの向上に不可欠なものだということを検証したい。

実施内容

【はじめに】

光では、重度・最重度の知的障害のある利用者様が42名暮らしており、そのうちの7割の方が自閉症を併せ持っている。また、重度障害者支援加算の算定要件となる、いわゆる行動障害のある方が全体の8割を占める。そのため、光ではこうしたコミュニケーションに困難を抱え、制限を受けやすい利用者様に対して、理解や表現の支援を大切にしてきた。

【コミュニケーションとは】

コミュニケーションとは、理解と表現の双方向のやりとりにより成立するものであり、人と関わる上でなくてはならないものである(図①)。

事例⑥

Sさん(様寮) 70代 男性

【それまでの経緯】

食事は全介助にて摂取。食事形態はやわらか食。左ポケットに溜め込むように食べ、残渣も多く残る。

【実践したこと】

「実施内容1」に記載した内容を用いる。

【結果】

実施後は口腔内の動きが活発になる。飲み込みもスムーズになり、左ポケットへの残渣もなくなる。

しかし、精神的な面で実施が困難な場合もあるため、実施時間は固定せず、可能な時に実施できるよう工夫する必要がある。

まとめ

セイダ式の導入により、対象利用者様の口腔内の改善に繋がった。変化を身近で感じられたことにより、口腔ケアに対する職員の意識とともに技術も向上し、口腔ケアは利用者様の健康に大きく直結しているものだという理解を得られる結果となった。

高齢者施設として、和では更に口腔ケアが重要視されてくる。これがゴールではなく、当初に挙げていた誤嚥性肺炎ゼロを目指す上で、自施設の中でどのように展開していくかが課題である。また誤嚥性肺炎について、セイダ式口腔ケア導入における効果測定が、充実した評価方法ではなかったため、どのように効果検証を行っていくのかも課題である。

この手技を導入している事業所は全国的にも増えていると、福祉新聞等にも掲載されている。それぞれの事業所において、効果が表れているとの報告も多い。

次年度は、歯科との情報共有を行い、言語聴覚士や理学療法士とも連携を図り、医療専門職の視点を吸収し、より正確な評価方法を用いた上で、個人に合った口腔ケアを全利用者様対象に導入し、経過を観察していきたい。

参考) ピュアグループ セイダ式口腔ケア《口腔ケアマイスター》
研修資料より引用

【結果】

口臭の数値低下。

歯が白く改善され(写真⑩)、歯茎の色も改善傾向が見られた(写真⑪)。

写真⑩

写真⑪



事例⑤

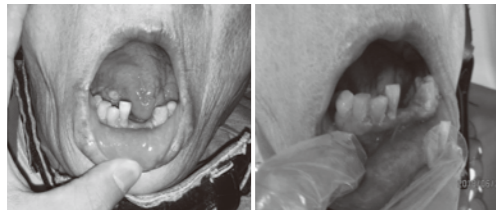
Sさん(様寮) 70代 男性

【それまでの経緯】

誤嚥性肺炎にかかり、入退院を繰り返していた。食事時の姿勢が悪く、咳き込む姿も多く見られた(写真⑫、⑬)。

写真⑫

写真⑬



【実践したこと】

「実施内容3」に記載した内容を用いる。

加えて、舌ブラシで舌の掃除をしながら、舌の形を整える。PTによる食事時の正しい姿勢方法の見直しを行い、ご本人に合った食事姿勢のポジショニングを導入。

【結果】

セイダ式口腔ケアを導入後、誤嚥性肺炎はみられない。食事時の姿勢も改善され、咳き込みが軽減した。舌の形が凸の形から凹の形へと変化した(写真⑭、⑮)。

写真⑭

写真⑮



写真①



写真②



写真③



【PECSの取り組み状況】

現在、光では利用者様42名中28名の方がPECSに取り組んでいる。その利用者様のPECSの習得段階を一覧にした(図②)。

図②

フェイスⅥ：あらゆる質問に回答	6名
フェイスⅤ：何が欲しいの?と聞かれ回答	6名
フェイスⅣ：文章を構成する	2名
フェイスⅢ：絵カードの違いを理解する	2名
フェイスⅡ：離れた位置から相手に絵カードを渡す	5名
フェイスⅠ：1枚の絵カードを手渡すところから始める	7名

【実施内容】

今回の実践は、PECSによるコミュニケーション支援によって、実際にどのように利用者様のQOLが高まり、また意思決定を支えることに繋がったのかという側面に焦点を当てた取り組みである。

事例① 室温を伝える

Aさん 50歳 男性

障害支援区分/5 自閉症

Aさんは、普段からエアコンのON・OFFの訴えがあるが、言葉や行動がパターン化しやすく、真意を測りかねるところがある。そこで、PECSを使ってエアコンの温度調節を伝える練習に取り組んだ。

室温は、生活の質に深く関わる要件の一つだと私たちは考えている。一人ひとりの体感温度が違うように、エアコンが効きすぎていた場合、それを伝える方法がなければとても辛いのではないだろうか。光ではこうした練習を重ねながら、想いを正確に伝えることができるように支援していきたい。

事例② 体調を伝える

Bさん 27歳 男性

障害支援区分/6 自閉症

Bさんは、診察時に医師に体調を伝えられるようPECSの練習に取り組んだ。その結果、指の怪我を医師に「手」「痛い」「です」と伝えることができた。

不調を誰にも伝えることができないのは本当に辛いことであろう。光では、全ての利用者様が体調を他者に伝えることができるようになることを一つの目標としている。

事例③ 地域で使う

Cさん 31歳 男性

障害支援区分/6 自閉症

Cさんは、普段施設内でPECSのトレーニングをしている。今回は施設に併設されているカフェでもPECSを使って注文する練習を重ねた。その結果、旅行先の水族館のカフェでPECSを使って「ソフトクリーム」「ください」と伝え、ソフトクリームを注文することができた。

光では、コミュニケーションを取ることができる相手が職員だけでは不十分だと考えており、普段から、地域のお店でも積極的にPECSを使用している。今回、店員さんは、ご本人がPECSを使用しソフトクリームを注文したことを理解され、ご本人に対してソフトクリームの種類(「ラムネ」「バナナ」)を紙に書いてCさんに尋ね、積極的にコミュニケーションを取ろうとくださった。こうした何気ないやり取りが大切だと考えている。

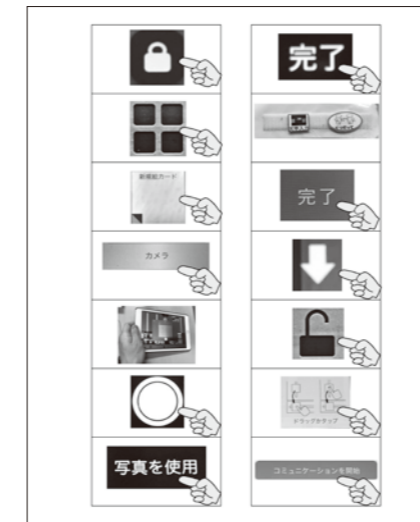
事例④ 自分でカードを作る

Dさん 52歳 男性

障害支援区分/6 自閉症

Dさんは、iPadでPECSを操作できるアプリ(PECSIV+)を使っている。こうしたタブレット端末を使うことのメリットに、ほぼ一人の力でカードを作ることができるということがある。今回は、ご自身でカードを作って職員に要求するという練習を行った(図③)。

図③



初めは、Dさんが分かるよう写真やイラストを使った手順書を作成し、職員と共に練習を行った。その結果、実際に自分でカードを作成し、職員に「バーベキュー」「行きたい」と伝えることができるようになった。

このような経験を重ねることで、また誰かに自分の思いを伝えたい、という意欲を高めていってもらいたい。

事例⑤ 利用者自治会

利用者様 6名

利用者自治会は、利用者様ご自身で、自分たちの暮らしをより良いものにすることを開催の趣旨とし、支援者は、利用者様個々の特性に合わせたサポートに努めている。

ある日の自治会では、寒い季節に身体が温まり、リラックスできるよう、ゆず風呂かミルク風呂のどちらに入りたいかを、写真や香りで確かめていただき、PECS等を使って相談した。

このように自分たちの暮らしに関わる意思決定の機会を作り、その過程を大切にすることは、穏やかな日常を実現させ、満足度を高めることへと繋がっていくと考える。

まとめ

5つの実践を行った結果、PECSは利用者様にとって自分が主体であるための、大切なコミュニケーションの手段となることが分かった。

障害の有無に関わらず、誰も固有の意思を持っている。しかし、それを周囲に伝える方法がないとすればどうだろうか。PECSという自分の思いを伝える手段を用い、その思いが叶っていく経験を重ねる中で、QOLは高まっていくものと考えている。

したがって、自発的な意思表示はQOLの向上に欠かせないものであると考える。

最後に、これから何年も自分の人生を生きる利用者様一人ひとりが“私”を伝えられるということは生活する上でとても大切なことだと実感した。利用者様一人ひとりが“私”らしく生きるために、この支援は大切な一歩であるといえるのではないか。光ではこの支援をこれからも大切にしていきたい。

参考)『知的障害者の意思決定支援ガイドブック 現場で活かせる意思決定支援』
日本知的障害者福祉協会 知的障害者の意思決定支援等に関する委員会 編
2017年7月刊行

人を惹きつける 採用基盤の強化(第一報)

～魅せる広報の実践から～

現在、厚生労働省の統計によると2025年には介護人材が約38万人不足するという調査結果が出ている(図①)。こうした状況において、法人の経営を安定させ、質の高い利用者支援を持続的に行うためには、採用基盤を強化することが必要である。当法人の新卒採用において、2016年卒以降の学生の動向を調査すると、3月にエントリーが集中していた。①ストーリーのある説明、②選考のルーティン化、③実践の魅せる化を行ったところ、説明会、面接選考数ともに増加し、採用に繋がった。



図①
○2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)

介護人材の需要見込み(2025年度)	253.0万人
現状推移シナリオによる介護人材の供給見込み(2025年度)	215.2万人
需給ギャップ	37.7万人

目的

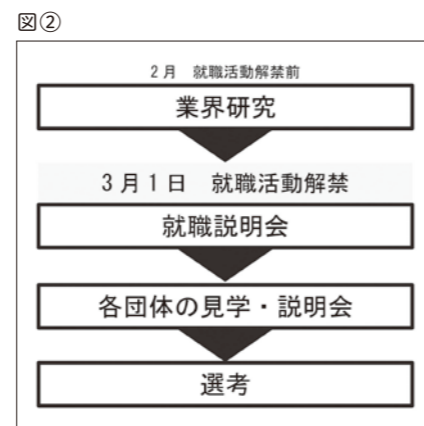
図①の統計結果から新卒採用基盤の強化が必要になってきたため、よりの確に学生へアプローチすることを目的に、2016年卒と2017年卒の当法人へのエントリー数を調査した。その結果、エントリー者が3月に集中し、月を経過することでエントリー数が減少していくことが判明した。

上記のことから、採用基盤を強化するためには、①ストーリーのある説明、②選考のルーティン化、③実践の魅せる化を実践することが、学生への的確なアプローチに繋がると仮説を立て、実践した。

実施内容

実践① ストーリーのある説明

就職活動は、3月解禁前の業界研究、3月解禁後の合同説明会、法人説明会、選考へと進む形が一般的である(図②)。



ストーリー性を持たせるため、2月には働く「人」に焦点を当て、憧れの職員を作る動機づけを実施した。

3月の合同説明会では、社会福祉法人としての地域支援活動や科学的根拠による支援の研究と実践の紹介を行い、学生にとって興味がわく内容での説明を実施した(写真①)。



法人説明会では、これからの法人ビジョンである「中長期計画」や具体的な待遇面の説明を初めて実施した。また、若手職員と対話する場面を設定し、よりリアルに仕事の内容をイメージできるよう意識づけを実施した(写真②)。



このように一つひとつの機会を点で終わらせるのではなく、線として繋げるよう工夫するとともに、法人説明会を7名の少人数制にすることで、学生との対話を重視する形をとった。

実践② 選考のルーティン化

学生の動向が、3月エントリーの短期集中となっていたことから、採用選考の日程をルーティン化し、選考がスムーズに行えるように設定した。

- 設定を行ったのは以下の2点である。
- ①面接官と日程調整を行い、学生に複数の選考日を提示する。
 - ②選考結果の通知方法にも一定のルールを設定する。
- その結果、選考後の日程調整がスムーズとなり、学生の動向に合わせた選考を行うことができた。

実践③ 実践の魅せる化

法人の取り組みが根拠に基づいた実践であることを伝え

るため、以下の広報媒体の作成やリニューアルを実施した。

- ①採用パンフレット
- ②ホームページ
- ③広報誌「Something New」
- ④事業報告書
- ⑤行動規範ハンドブック「7つの誓い」
- ⑥実践レポート集「希求」

上記のうち、③、④について詳細を説明する。

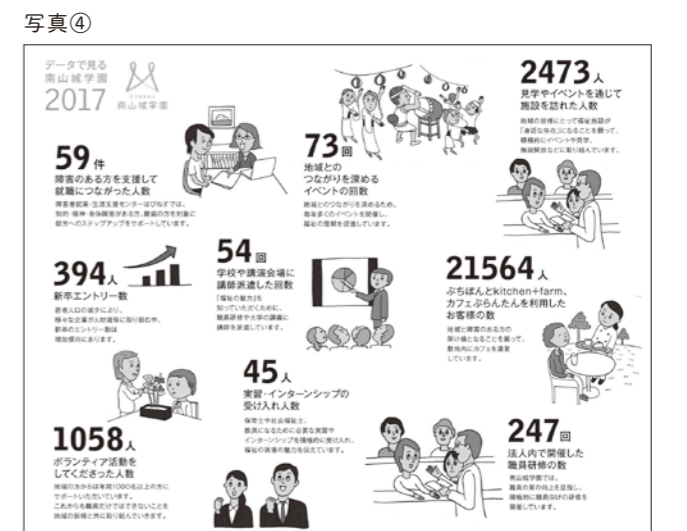
③広報誌「Something New」

毎号、法人の中長期計画からテーマをピックアップし特集を組み、写真やイラストを多く用いることで、中期計画の進捗状況を分かりやすく掲載した(写真③)。



④事業報告書

その年度の活動をまとめ、法人本部として取り組む内容、各施設が取り組む内容を掲載することで、法人の全体像がつかめるよう工夫した。また、「数字で分かる南山城学園」とし、数字で取り組み内容を見せることでイメージがわくような形にした(写真④)。



また、学生に配布する採用パンフレットは、学生が手に取りやすいデザインにし、法人への就職活動への動機づけとした。

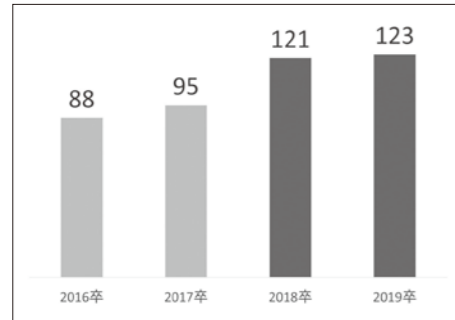
まとめ

【実証】

上記の実践に取り組んできた結果、法人説明会の参加者数及び選考数の増加に繋がった。

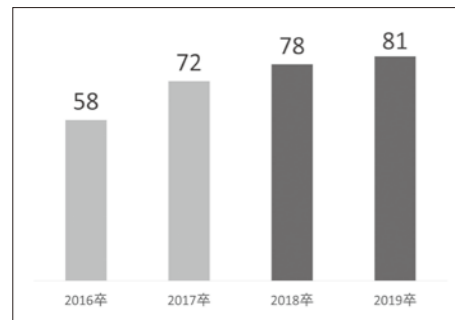
法人説明会参加者は2016年卒から確実に増加している。7名ずつの少人数制とし、回数を増やしたことが、学生が参加しやすい状況を生んだと考えられる(表①)。

表①



また、説明会後に選考に進む学生も増加している。ストーリー性、選考のルーティン化、実践の魅せる化が、学生の重視するポイントと一致した結果であると考えられる(表②)。

表②



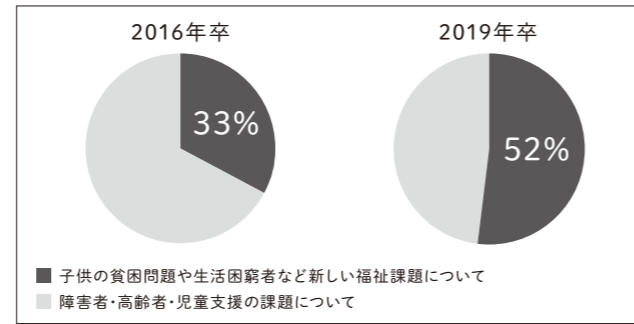
以下の2点からも、学生の動向と上記の実践がマッチングしていたと考えられる。

①当法人にエントリーした学生の大学での研究テーマの調査結果

②株式会社マイナビの学生動向調査

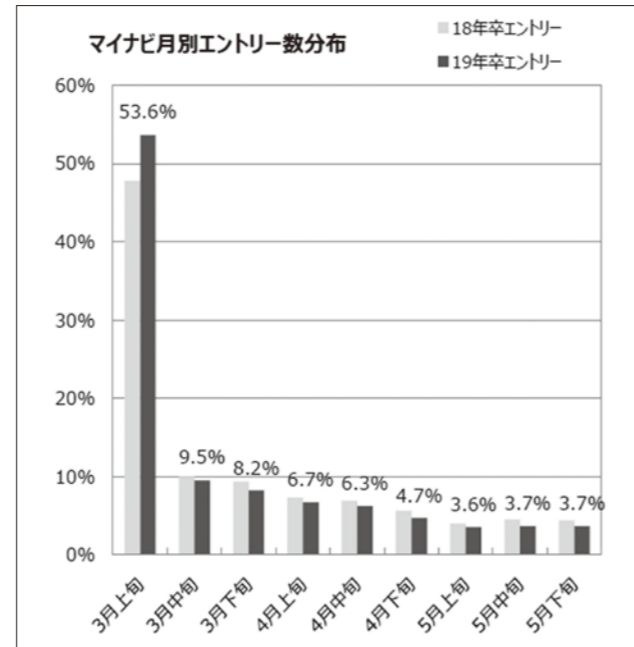
①について、学生の研究テーマは大きく変化している。2016年卒では、従来型の福祉サービス分野である「障害者支援や高齢者支援、児童支援」の割合が大きかったが、2019年卒では、子どもの貧困問題や生活困窮者問題など、新しい福祉課題へと変化していることが分かる(表③)。

表③



②について、当法人のエントリー数と株式会社マイナビの調査を照合した結果、概ね一致しており、今後もエントリーの短期間化はさらに加速すると考えられる(表④)。

表④



【まとめ】

当法人での採用活動は、仮説の実践から一定の成果が出ていると考えられる。しかし、「実践の魅せる化」では学生の興味に偏重した状況となっており、法人が創立以来進めてきた支援の本質の部分を全面的には見せられていないのが現状である。

私たちは、法人理念のもと大切にしてきた支援にこそ、職業価値があると考えている。研究と実践に基づく、意思決定を基本とした支援を効果的に伝えていくことが必要である。それが今後の課題であり実践すべきことと考えている。

参考)【図①2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について】厚生労働省
「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」より引用

【表④マイナビ月別エントリー数分布】株式会社マイナビ マイナビ新卒採用支援セミナー資料より引用

穏やかに過ごすために

～強度行動障害における総合的支援と連携～

障害者デイサービスセンター わこう

生活支援員

むらかみ ゆうや

村上 邑弥



Nさんのこだわり行動となっている、他者へのボディタッチ、早巻き行動といった課題行動に対し、どのような支援を行えば穏やかに過ごすことができるのかを検証した。他事業所との連携、京都式強度行動障害モデル事業(以下モデル事業)の参加を経てスケジュール支援を主に行っていくこととなった。スケジュール使用後は、一日の流れにおおよその見通しを持つことができるようになり、日中の課題行動の回数が減少した。

目的

日中、職員や利用者様の太ももを触る、肩に自身の額を付ける、手の甲に口を付けるといった身体接触や、一日の日課を次々と進め、早く終わらせようとする早巻き行動が多々見られる利用者様がいる。職員がボディタッチや早巻き行動を止めようとする、大声を出す、爪を立てる、頭突きをすといった行動が表出した。日中を穏やかに過ごすにはどのような支援が適切かを考え、モデル事業への参加や他事業所との支援の統一、情報共有を行っていくこととなった。

実施内容

Nさん 20代 男性

障害支援区分/6 自閉症スペクトラム

【それまでの経緯】

わこう利用時に職員や利用者様への身体接触や早巻き行動が見られた。過去にヘルパーとの外出時に一般の方の体を触りに行くこともあった。また、自宅でも早巻き行動の一環で、夕ご飯の支度、入浴の準備など保護者様を急かすことが毎日あり、保護者様も困っていた。

職員がNさんの身体接触や早巻き行動を止めようとする、興奮し、大声を上げる、爪を立てる、頭突きをすといった強

度な行動が表出し、職員が怪我をすることも何度かあった。

Nさんのわこうでの一日の過ごし方を記録した際、来所から午前活動までの時間、昼食前後や午後活動の時間に自由な時間があり、何をすればいいかわからず手持ち無沙汰になっている可能性があるかと推測した(表①)。

そこで、一日の流れに見通しが持てるよう支援していった。わこう以外に通っている事業所(以下、A事業所)でも同様の課題行動が見られ、課題解決に向けて情報共有や連携強化を図った。

また、同時期に京都式強度行動障害モデル事業にNさんが参加することとなった。京都式強度行動障害モデル事業とは、強度行動障害の方が施設に短期間入所することで課題行動への集中的なアプローチを行い、支援の手掛かりを探り、再び地域に戻った時の生活の向上を目指す事業である。

Nさん対職員という【二項関係】では、声掛けで課題を促す際やボディタッチを止める際、爪立てや頭突きと言った強度な行動が見られていた。そのため、Nさんと職員の間アイテムを入れ、「職員ではなく、このアイテムがあなたにそのように言っているのですよ」という【三項関係】の形を作ることを、モデル事業の職員より提案された。

そこで、スケジュール支援及び、リストバンドを使用し、ボディタッチのこだわりを移行する支援に、わこうとA事業所と取り組むこととなった。今回はスケジュール支援に焦点を当てて報告する。

そこで、スケジュール支援及び、リストバンドを使用し、ボディタッチのこだわりを移行する支援に、わこうとA事業所と取り組むこととなった。今回はスケジュール支援に焦点を当てて報告する。

表①

時間	スケジュール
9:30	
9:45	
10:00	
10:15	午前活動
10:30	
10:45	
11:00	
11:15	
11:30	
11:45	
12:00	昼食
12:15	午後活動
12:30	
12:45	
13:00	
13:15	
13:30	
13:45	
14:00	
14:15	
14:30	
14:45	
15:00	
15:15	
15:30	

【実践したこと】

まず、手持ち無沙汰になる時間を減らすため、Nさん専用の作業スペースを設け、そこで自立課題に取り組めるようにした。しかし、周りの利用者様の動きが気になってしまい、作業に集中できなかったため、ホールに背を向け他利用者様の動きが視界に入らないようスペースを変更した。だが、振り返ると他利用者様が視界に入るため、課題の集中力、ボディタッチの頻度に変化は見られなかった。

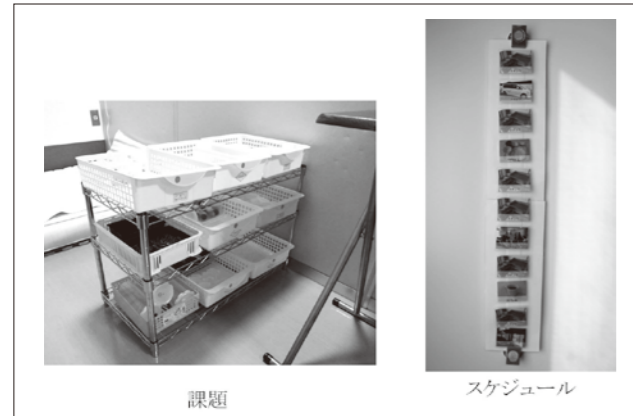
以上の経過を経て、他利用者様との距離を保ち、作業への集中力を向上させるため、作業スペースを個室に変更した(写真①)。

写真①



作業スペースの変更と並行して、モデル事業で提案されたスケジュールの視覚化支援を行った。Nさんの日課に作業(一日6回)を追加し、スケジュールを作成した(写真②)。

写真②



モデル事業のスケジュール支援では、日課の開始時間を今の時間、次の時間という2つの時計を使い、マッチングの要素で示していたため、わこうでも2つの時計を使用し課題の開始時間を示した(写真③)。

写真③



作業手順は以下の通りとした(写真④)。

写真④



- ①日課のカードを時計の下に貼り、開始時間を設定する
- ②日課に移る際に時計の下から机にカードを移動させる
- ③終わった日課のカードをおしまいBOXに入れる

手順が3つあるため、扱いが難しく、この通りにできないことが多かった。2つの時計のマッチングの理解も難しく、当法人の澤スーパーバイザーよりアドバイスを受け、スケジュールに変更を加えた。

時計の下に日課のカードを貼り、次の日課を待っている間に何をすればいいかわからず早巻き行動に発展してしまうと推測し、時計で日課の開始を示すことを中止した。そして元々あった日課の合間に「休憩カード」を入れ、日課の合間は休憩とし、休憩後に次の日課が始まるという見通しを持つようにした。

休憩を示すカードは、Nさんに椅子に座って休憩してもらうことを期待して、Nさんの部屋にある椅子で示した。また、職員がNさんの休憩時間を把握するために使用していたデジタルタイマーの音に反応して課題を始めたことがあったので、休憩時間の終わりを示す際、色で時間の見通しを持つことができるツイストタイマーも使用した(写真⑤)。

写真⑤



このように、スケジュールカードの3つの手順のうち、時計の下へのカードの経路を無くし、2つの手順で行えるようにした(写真⑥)。

写真⑥



支援の統一を図るため、A事業所と情報共有し、Nさんが過ごすスペースを同じ環境に調整すると共に、お互いの事業所を訪問し合い、支援の確認やNさんの過ごし方の見学も行った(写真⑦)。

写真⑦

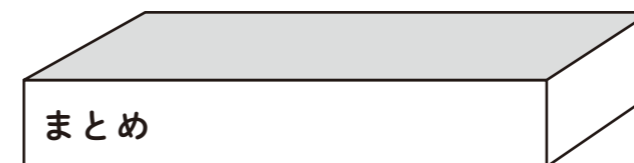


また、モデル事業ともNさんの一日の様子をメールまたは電話で情報共有した。

【結果】

以前は、一日に50回を超えるボディタッチがあったが、スケジュール支援開始後、回数は減少した。しかし、時計の理解が難しかったり、ボディタッチの数が増加した時期があったりしたため、支援の見直しを行い、休憩カードを追加したところ、一日のボディタッチは4回までに減少した(表②)。

表②



今回の支援でボディタッチの回数が減少した要因として、

以下の4点が考えられる。

- ① スケジュールを使用することでNさんが見通しを持てるようになった
- ② 課題を提供することで手持ち無沙汰な時間が減った
- ③ 自身のスペースで過ごす時間が増え、他利用者様と距離を置くことができた
- ④ 他事業所と連携し支援を統一したことにより、Nさんの混乱を防ぐことができた

上記の②に関して、わこうにて一日に6セットの課題に取り組むことで、手持ち無沙汰な時間が減り、目的を持った時間を過ごすことができている(表③)。

表③

課題提供前		スケジュール開始後	
時間	スケジュール	時間	スケジュール
9:30		9:30	
9:45		9:45	
10:00		10:00	自立課題
10:15		10:15	
10:30		10:30	
10:45		10:45	
11:00	午前活動	11:00	午前活動
11:15		11:15	
11:30		11:30	
11:45		11:45	自立課題
12:00	昼食	12:00	昼食
12:15		12:15	
12:30		12:30	自立課題
12:45		12:45	
13:00		13:00	
13:15		13:15	
13:30		13:30	自立課題
13:45		13:45	
14:00		14:00	
14:15	午後活動	14:15	午後活動
14:30		14:30	自立課題
14:45		14:45	
15:00		15:00	
15:15		15:15	自立課題
15:30		15:30	

穏やかに過ごすためには、一日の中で自分がいつ、どこで、何をするかという見通しが必要なが分かった。Nさんの場合、手持ち無沙汰な時間に周囲への関心が強まり、ボディタッチという形で他者への干渉に繋がってしまったのではないかと考えられる。誰でも、自分がどこで何をすればいいかわからない状況では、穏やかに過ごすことなどできないはずである。

しかし、今回の支援で他者へのボディタッチ、早巻き行動が一切無くなったというわけではない。今後はより一層Nさんの行動分析に力を入れ、こだわり行動が起きる際の前後関係や、環境因子に焦点を当て、記録を取り、支援の向上へと繋げていきたい。また、今後も他事業所との連携を密にし、Nさんが無理なく、笑顔で、一日を穏やかに過ごせるようになるにはどうすればいいのかを考え、より良い支援を模索していきたい。

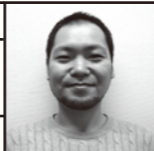
「けんこうくらぶ」における 地域貢献の実践

～長く参加し続けていただくために～

煌トレーニングスペースを地域高齢者に開放する「けんこうくらぶ」を開始し、約2年が経過した。参加者の意欲的な利用継続を図るために必要なものは何か考察した。
定期的な体力測定やトレーニング効果の理解が意欲向上に繋がるとの仮説のもと、トレーニング効果測定値及びアンケート結果から考察した内容と今後の展望を報告する。

介護職員

ふじもと せいご
藤本 誠吾



目的

参加者がトレーニングを継続することで得られる筋力の維持・向上の効果において、数値的に把握できたものを参加者に伝える。これにより参加者のトレーニングへの意欲が向上し、「けんこうくらぶ」利用継続に繋がるのではないか。この仮説に対し検証を行う。

実施内容

【検証(1) トレーニング効果の計測について】

2018年8月25日から11月24日の3か月間、参加者のトレーニングデータを採取した。データの精度を上げるため、参加状況が良好な6名の参加者を選抜した。参加者個人が「軽すぎず、重すぎない」と感じる重さとし、月1回の負荷が適切かどうかを療法士が確認し、1セット10回のトレーニングを行った。

【検証(2) 参加者へのアンケートとトレーニング効果の報告の実施】

8月25日、11月24日の2回、全参加者にトレーニング効果や意識に関するアンケートを実施した。11月24日に数値化した3か月間のトレーニング効果を参加者に伝達し、感想のヒアリングを行った。

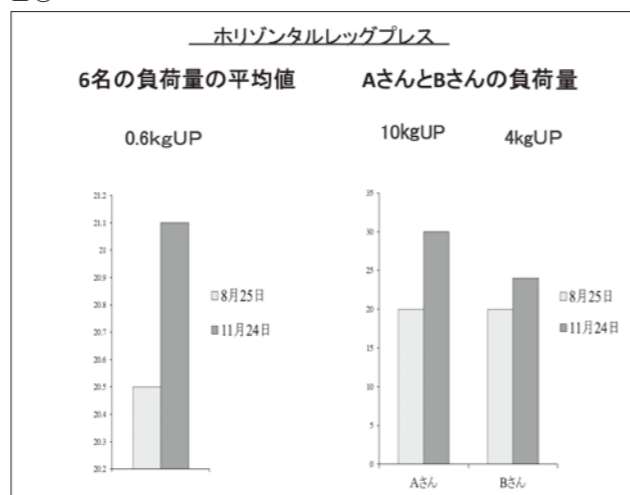
検証(1) トレーニング効果の計測について

①水平レッグプレス(マシントレーニングの代表例として)

6名の負荷量について、8月25日の平均値が20.5kgから11月24日には21.1kgに上がっている。

参加者の中からAさんとBさんの記録を検証する。Aさんは20kgから30kgに、Bさんも20kgから24kgに測定値は上がっている(図①)。

図①



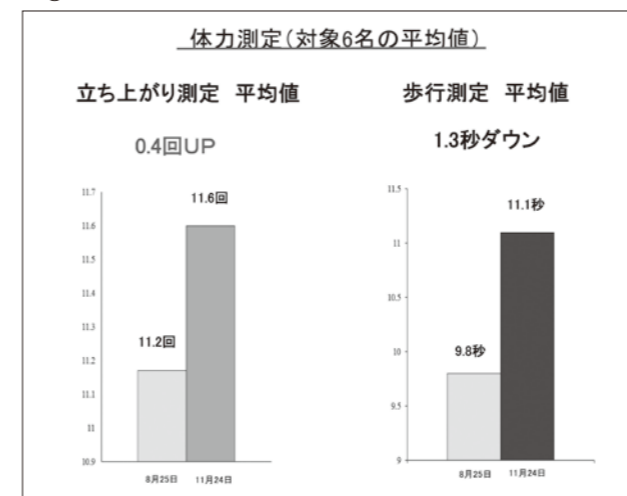
②体力測定(立ち上がり測定と歩行測定)

立ち上がり検査は30秒間椅子からの立ち座りの回数を計測、歩行検査は椅子から立ち上がり3メートル先のコーンを折り返し、再び椅子に座るまでの時間を計測した。

全体の平均値について、立ち上がり測定の平均値は8月25日の11.2回から11月24日には11.6回に上がっている。歩行能力の平均値は同期間において9.8秒から11.1秒と、1.3

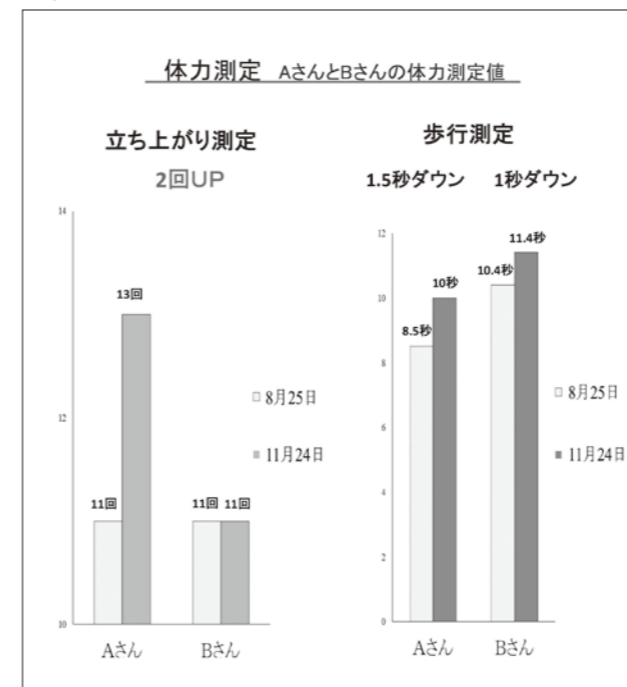
秒タイムが遅くなっている(図②)。

図②



また、Aさん、Bさんの記録を検証すると、立ち上がり測定についてAさんは11回から13回に伸びている。Bさんは共に11回と変化がない。歩行測定値について、Aさんは8.5秒から10秒に下がり、Bさんは10.4秒から11.4秒に下がっている(図③)。

図③



検証(2)参加者へのアンケートと トレーニング効果の報告の実施

アンケートにおいて「『けんこうくらぶ』に参加してから外出の機会は増えましたか?」の設問に対し、8月25日は「はい」が6名であったが、11月24日は10名と増加した。

また、数値化した3か月間のトレーニング効果を報告し、参加者にヒアリングを行ったところ、「継続することで体が楽」「休むと違いが分かる」という感想が得られた。

まとめ

1. 考察

検証(1)および(2)の結果分析のみから、「けんこうくらぶ」の開催が参加者の外出機会の増加と体力の強化に寄与してきたと判断することは早計である。しかし参加者の多くが「『けんこうくらぶ』は生活に良い影響を与えている」という印象を持ち、それが参加継続に繋がっているのではないかと。

「トレーニングの継続」「筋力の維持・向上」「生活に好影響が表れる」、この3つは循環していると考えられる。

2. 課題と対策

好循環を維持していくためにトレーニングや体力測定の結果を参加者がいつでも確認できる仕組みが必要である。次年度以降は、上記課題を中心に取り組んでいく。

3. 今後の展望

当研究を通じ、高齢期においても筋力トレーニングの継続が介護予防や生活の質の向上に有効であることを再認識した。「けんこうくらぶ」を継続することにより、地域のニーズに沿った共生・共助の地域づくりに貢献することを目指していく。



醍醐子ども食堂の 実践報告

～地域のニーズと顔の見える関係性～

共働きの家庭が増え、子どもが夕食を一人でとる、いわゆる「孤食」が進んでいる。そうした子ども達に、大人数で食卓を囲む楽しさを知ってもらうため、また栄養のある食事をとってもらうため、子ども食堂を実施している。

入所利用者様と子ども達が交流できるイベントを実施し、子ども、利用者様、職員が「顔の見える関係性」を築くことができた。

今後は多様な交流として、地域の高齢者にも参加してもらい、多世代が同じ空間で食卓を囲む食堂にしていきたい。

生活支援員

たにぐち ゆうた
谷口 優太



目的

共働きの家庭が多い現代社会においては、子どもの食事環境について、大人数で食卓を囲む楽しさを知ってもらうこと、また育ち盛りの子ども達に十分な栄養をとってもらうことが大事である。さらに子ども達だけでなく、多世代が参加することで、共生共助の地域づくりの一端を担えるのではないかと考えた。

実際に子ども食堂を実践し、①子ども達のニーズを汲み取ること、②多世代が多様に交流する場であること、③食堂を必要としている声を汲み取ることが重要であると考えた。

実施内容

【醍醐和光敷地内の取り組み】

1. デイサービスわこう

- ・ 調理(写真①) —————
社会福祉協議会のボランティアの方たちが、サラダ作りをしている様子。

写真①



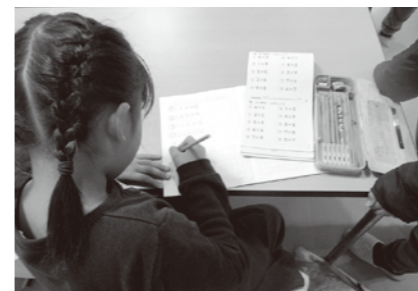
- ・ 食事(写真②) —————
子ども、保護者様、ボランティア、職員と一緒に食堂でカレーを食べている様子。

写真②



- ・ 勉強(写真③) —————
学校の宿題を持って来て勉強している様子。

写真③



2. 中庭

- ・ 鬼ごっこ(写真④) —————
暖かい陽射しの中、子ども達と鬼ごっこをしている様子。

写真④



- ・ ボール遊び(写真⑤) —————
ドッジボールをして遊んでいる様子。

写真⑤



- ・ 縄跳び(写真⑥) —————
数を数えながら縄跳びをしている様子。

写真⑥



【季節イベント】

- ・ 夏: 流しそうめん(写真⑦) —————
初めて体験する子どももあり、楽しそうな表情がたくさん見られた。

写真⑦



- ・ 秋: ハロウィン(写真⑧) —————
仮装をし、ゲームをして遊んだ。

写真⑧



- ・ 冬: クリスマス(写真⑨) —————
クリスマスツリーを飾りつけ、ケーキを食べた。

写真⑨



【実践内容】

事例① 子ども達のニーズを汲み取る

子ども達が「何を求めているのか？」を慎重に汲み取るため、定期的に子ども達にアンケートをとっている。

「好きなメニューは？」の項目から、「オムライス」と「パスタ」が多い結果となり、メニューに採用している(写真⑩・⑪)。私達の理想を押し付けた「大人食堂」にならないよう、子ども達のニーズを大切にしている。

写真⑩



写真⑪



事例② 顔の見える関係性

職員、子ども専用の紙の名札を毎回作成し、洋服の上から貼っている。そのおかげで両者とも名前を覚えられるようになった。

定期的にゲーム大会を実施し、子ども達と職員と一緒にゲームをすることで、距離感も縮まった。

子ども食堂を行う前は、「施設職員」と「地域の子ども」という関係で挨拶を交わすこともなかった。子ども食堂を通じ、「施設職員」と「子ども」が顔の見える関係性、挨拶のできる関係性を築くことができた。

事例③ 利用者様の参加(利用者名:Sさん)

Sさんは、地域の人達と関わることがほとんどなかったが、子ども食堂の事前案内に興味を示し参加することとなった。

以下のように、無理なく距離が縮まるよう配慮しつつ参加してもらった。

- 1回目: 子ども達と一緒に席では食べず、少し離れたテーブルでご飯を食べていた。
- 2・3回目: 子ども達のテーブルの隣に座り、ご飯を食べていた。
- 4・5回目: 子ども達と同じテーブルで、職員が間に入り一緒に食べていた。
- 6・7回目: 子ども達と同じテーブルにつき、Sさんが子ども達に挨拶をすると、子ども達も挨拶してくれた。醤油などの調味料を受け渡す姿も見られた。

Sさんは子ども食堂に参加後、「おいしかった」「また行きたい」と、子ども食堂が楽しみなイベントになっている様子である。子ども達と交流することで、生き生きとした姿も見られている(写真⑫)。

写真⑫



まとめ

「顔の见えない関係性」から、子ども食堂の実施により、子ども、利用者様、職員が「顔の見える関係性」を築くことができた。「大人食堂」にならないよう、子ども達のニーズを汲み取り、子どもの目線に立った「子ども食堂」にすることができた。

今後はさらに多様な交流ができるよう、地域の高齢者にも参加してもらい、多世代が同じ空間で食卓を囲む食堂にしたいと考えている。子ども、利用者様、高齢者が、お互いのできることを担い、それぞれ役割をもつことで、地域の高齢者の生きがいにも繋がればと考える。

今後も社会福祉協議会をはじめ、様々な人達の協力を得て運営を行い、地域に寄り添い、地域からも頼られる存在となるよう、実践を積み重ねていきたい。

企業の「？」を「！」に

～雇用継続を目指して～

相談員

まんの あやか
万殿 文香



法定雇用率の引き上げにより、障害者雇用に関心を向ける企業は増加傾向にあり、はびねすから企業への訪問支援の年間件数も年々増加している。実際にはびねすの登録者が働いている企業から、障害者雇用における困りごとや疑問点を聞き取り、それに対して必要な助言や提案を行った。企業からは、はびねすに相談することで疑問点の解消に繋がったという意見をもらうことができた。

目的

2018年4月より、障害者雇用促進法が定める民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられた。

それに比例するように、はびねすの企業に対する訪問支援の年間件数も、2013年度の561件から2017年には1,213件まで増加しており、障害者雇用に関心を向ける企業は年々増加傾向にあると考えられる(表①)。

そこで、はびねすのような支援機関が企業と対象者の間に入り助言をすることで、企業側にとってどのような変化があったのかを検証した。

表①



実施内容

はびねすの登録者が働いている企業にインタビューを行い、障害者雇用における困りごとや悩みを聞いた。

その相談に対してはびねすから必要な助言を行い、はびねすを利用する前と後で対象者への接し方や担当者の気持ちにどのような変化があったのか、企業から聞き取りを行った。

事例

企業名/C社
従業員数/305名
作業内容/美容製品の製造業
事業所/国内に11拠点

障害者の雇用実績/障害者雇用を始めて10年になり、現在は5名を障害者枠で雇用している

【それまでの経緯】

C社には今まではびねすから訪問したことはなく、C社もはびねすのような事業所からの支援を受けたことはなかった。2018年度、はびねすの登録者がC社に就職したことをきっかけとして、定着支援のため月に1～2回程度、企業訪問を行うこととなった。

【実践したこと】

企業から障害者雇用に対する疑問や悩みを聞き、それに対してはびねすから助言や提案をした。

【結果】

企業からは「はびねすを利用することで、今までどのように対処したら良いか分からなかったことへの対応方法について聞くことができて参考になった」「ご家族との連携を行う際にははびねすに間に入ってもらえてよかった」などの意見をもらった。

具体的に、どのような疑問や困りごとがあるのかを聞くことができた。それに対して提案した内容は以下の通りである。

1. 仕事上での「？」(疑問)について

現場で作業を行う際の指示の出し方に関し、「どのように伝えれば分かりやすいか？」という疑問があった。

それに対しはびねすからは、「指示を出す際に『とりあえず』や『これ』など、曖昧な表現ではなく、指示の内容を具体的にすることが必要である」と提案した。

また、見通しが見つからない指示や唐突な変更には不安やストレスを感じてしまう対象者もいるため、見通しのつきやすい指示を出してもらえよう提案した。

2. ご本人・ご家族への「？」(疑問)について

企業とご家族との連携の仕方について、「企業からご家族に連絡をして良いものなのだろうか？」と企業担当者が迷っていた。

それに対しはびねすからは、企業とご家族の間に入り、3者でケース会議を行うことを提案した。

企業とご家族が話し合う場の提案を行うことで、今まで言えなかった企業とご家族のそれぞれの思いを伝えることができたとの意見をもらうことができた。

まとめ

はびねすからの提案で全ての「？」(疑問)が解決されたわけではないが、企業からは以下のような意見をもらうことができた。

- ・「今まで社内だけで考えていたことに対し、新しい視点から提案がもらえるようになった」
- ・「ご家族との協力体制についての必要性の再確認と、今後の連携についても考えるきっかけになった」
- ・「ご本人の思いや考えを把握しやすくなった」

支援をしていく中で、働いている対象者はもちろん、雇用する側の企業にも迷いや葛藤があり、それを軽減することが、そこで働く対象者の雇用継続にも繋がるものと考えられる。

今後はびねすに求められることは、引き続き企業からの疑問点や困りごとを聞き、よりの確な助言や支援を行うことであると考える。企業の悩みの全てを解決に導くことは難しいかもしれないが、今後も企業にとって気軽に相談できる場として、はびねすを利用していただきたい。

魅力ある作業場を目指して

～ぶちぼんとを地域との架け橋に～

ぶちぼんとkitchen+farm(以下、カフェ)では、4名の利用者様が作業を行っているが、作業内容が毎日同じであったことや、利用者様の長所を活かしきれていないことに問題意識を持ち、特性を把握した上での作業提供が必要と考えた。そこで、PEP-3検査結果を用いて、作業支援と作業内容の見直しを行った。その結果、各利用者様の強みを知ることができ、新たな作業提供と、利用者様の作業に対する意欲向上に繋がった。

障害者支援施設 凜

生活支援員

うえむら ゆうた

上村 優太



目的

2016年の店舗リニューアル後、店舗状況の変化もあり、利用者作業のうちホール作業がなくなり、掃除、食器洗浄、食器拭きといった作業内容が続いていた。各利用者様の長所を活かした、新たな作業提供を行うことで、利用者様にとってやりがいのある魅力的な作業場になると考えられることから、作業支援と作業内容の見直しに取り組んだ。

実施内容

利用者作業見直しにあたって、課題となった3点に対して改善策を検討し取り組んだ。

① 長所・短所の理解不足

施設において2016年度から利用者支援の指標として導入・活用していた、PEP-3検査(自閉症・発達障害児教育診断検査)結果を用いて、データから導き出された各利用者様の本質的な長所や短所の把握に努めた。

② 変化の少ない作業支援

カフェ作業場においては、調理従事者が調理業務の合間に利用者様の作業支援を行っていた。より専門性を活かした作業支援を行うため、PEP-3検査を学んだ作業支援専門の職員を配置し、作業支援方法の見直しに取り組んだ。

③ 限定的な作業内容

片付業務という限定的な作業内容が続く中、カフェという作業場を活かし、加工、計量、仕分けといった食材に携わる作業内容の見直しに取り組んだ。

事例

Hさん 30代 女性

障害支援区分/4、療育手帳A判定

発達検査結果:

認知・適応/3歳4ヶ月、言語・社会/3歳

【それまでの経緯】

一日の作業スケジュールとして、掃除、食器拭き、食器運搬が主な作業となっていた(図①)。

図①



作業に関しては休むことなく、真面目に取り組んでいた。

表①

PEP-3検査(2016年度)

項目	得意なところ	苦手なところ
①理解の特徴	・物の名前はよく知っている ・視覚的に捉える	・経験を引かずしやすい ・ことばだけの理解が難しい
②注意の特徴	・好きなことには集中できる	・細部に着目して全体が見えないことがある ・注意をひきつけることが難しいところもある
③課題の取り組み方	・丁寧 ・手指の操作性が高い ・見通しがあると頑張れる	・繰り返し質問すると動揺して違う答えを出そうとする ・できた後の達成感が弱い
④動機づけの特徴	・ご褒美を目指して頑張れる ・職員がいると、できたことや好きなものを見せに来ることがある	・褒められることは嬉しいが、そのために頑張るといつなかりはない ・課題の達成感が弱い
⑤感覚・運動の特徴	・体を動かすことは好きで、過去マラソン大会に参加したり、毎日の散歩にも積極的に参加したりしている	・臭いにやや過敏 ・緊張場面では、人の動きや周囲の音が気になる
⑥人との関わり・感情の特徴	・特定の職員には自分から話ができる	・全体的には、自発的に人と関わることは少ない
⑦コミュニケーションの特徴	・知っている名詞は多い ・経験していないことや思い込みがないと複雑な指示が分かることがある ・1,2語文が多いが、話すことができる	・抽象的なことばの理解は難しい ・困っている時も援助を求めることが苦手 ・自発的に自分の気持ちや要求を伝えることが少ない

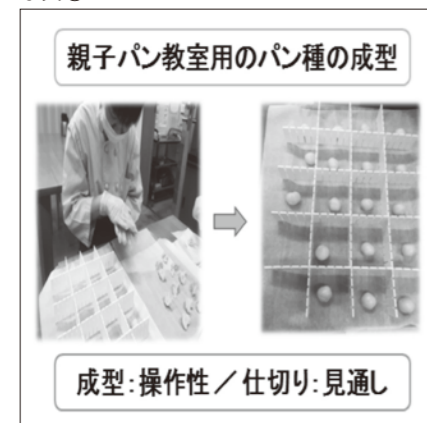
【実践したこと】

はじめに、Hさんの得意・苦手を把握するため、PEP-3検査結果を参照し、各項目のうち、カフェ作業において参考になる箇所を抜粋した(表①)。

その中で着目した得意を活かすことに重点を置き、視覚的に分かりやすく、手指の操作性を活かし、終わりの見通しがもてる作業支援を検討し、2つの取り組みを行った。

①カフェで開催している、親子パン教室用のパン種成型の支援を実施。手指の操作性が高いこともあり、パン種を丸める作業に関しては問題なく実施できた。しかし、いくつ作成すれば良いかの数量の理解が難しく、終わりの見通しが持てなかったため、仕切りを用意し、1つずつ入れてもらい、全て埋まれば終了の流れで実施した(写真①)。

写真①



それにより終わりを理解し、問題なく実施することができた。

②ソースの計量・袋詰め支援を実施。計量カップの目盛りの理解と量の増減が難しい様子だったため、計量カップに目印のテープを巻き、その分量までソースを入れてもらう方法を実施した(写真②)。

写真②

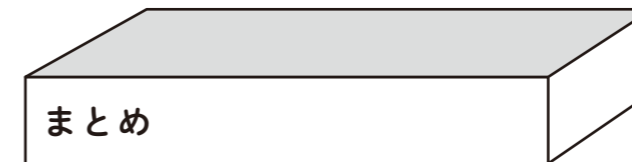
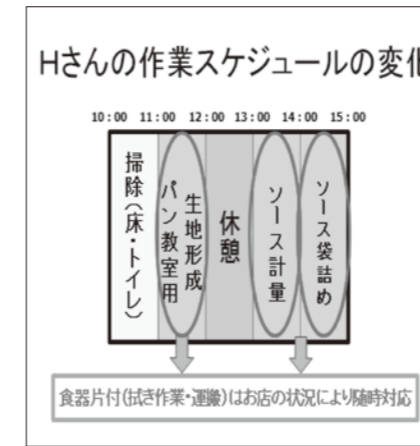


視覚的に分かりやすく、増減の理解に繋がり、計量と袋詰めに取り組むことができた。

【結果】

Hさんへの作業支援を見直したことにより、支援次第で、掃除や片付作業以外に加工、計量、仕分けといったカフェならではの作業に取り組んでもらうことが可能と判明した。それに伴い、Hさんの作業スケジュールの変化として、片付業務の固定スケジュールから生地形成やソース計量など他作業に取り組むスケジュールを新たに設けることができた(図②)。

図②



Hさんの支援を踏まえて、カフェ利用者様4名に対し、PEP-3検査を通じた作業支援を行った。それにより、一例ではあるが生地作成、スープベース作成、計量作業等、様々な作業に取り組んでもらうことが可能となった(写真③)。

写真③



どの利用者様においても適した支援方法により、様々な作業に取り組むことが可能と判明した。

作業支援後の利用者様の変化として、自主性の芽生え、積極性向上、作業意欲向上が認められた。具体的には、自らこういった作業をやってみたいと発言するようになり、自分の作業と自信を持って取り組むようになった。

職員においても、利用者様の強みや作業支援方法を学び、結果的には作業効率向上にも繋がった。今回の取り組みを通じ、各利用者様に対し、能力を発揮できる作業環境が整いつつあり、やりがいのある魅力的な作業場への大きな一歩を踏み出すことができた。

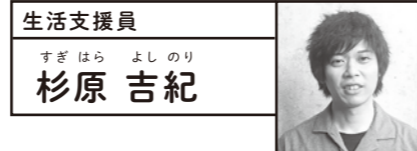
しかし、毎日の作業で今回の取り組みを実施することは難しく、継続した作業支援や新たな作業内容の実施が必要である。

その点も踏まえ、今後は、利用者様にオリジナル商品の作成・販売に携わってもらうこと、イベントで活躍する機会を増やしていくこと、地域の中で障害のある人も働きたいと思える環境づくりの3点を中心に取り組んでいきたい。

非常時の備えは 日々の支援から

～強みを活かす避難誘導～

自然災害が起きた時、自閉症の方が、混乱せず、見通しを持って避難できる方法について考えた。マッチングを利用した誘導方法を、全体の避難誘導訓練の場で実践し、実際の避難誘導場面でも活用できる方法であるか、評価を行った。視覚優位の特徴を持つ利用者様は、上記の誘導方法で避難できたことを確認。また個別の理解に合わせると共に、提示方法についても条件付け等の調整を行うことで、見通しをもって動けるようになった。



生活支援員
すぎはら よしのり
杉原 吉紀

目的

翼は自閉症の方が多く入所されていることもあり、普段の生活から構造化などの環境整備を行い、利用者様が安心して生活できるよう支援してきた。

日常生活では見通しを持てるよう支援を行っていたが、避難訓練という、日常とは大きな変化がある場面においては口頭での情報提示が中心であり、促しに対しても見通しが持てず避難できなかつたり、避難はできて訓練終了後に精神的に不安定になったりする利用者様がいた。そこで、年に数回施設全体で実施している避難訓練において、見通しを持ち精神的な負担を軽減できる方法がないかと考えた。

普段の生活の中において、視覚優位の特性を活かした支援をしている利用者様は、視覚の優位性を利用した誘導方法であればスムーズに避難できるのではないかと仮説を立て、検証を行った。

実施内容

自閉症などの発達障害の方の特性の一つである視覚優位を活用し、カード等のアイテムを所定の場所と一致させ確認する方法(マッチング)を用いて、避難することに対し、見通しが持てるようにした。

特に視覚優位の傾向が強い利用者様を選出し、以下の手

順で避難の練習を実施した。

- ①避難場所を写したカードを渡す(写真①)
- ②カードを首からさげてもらう
- ③避難場所まで向かってもらう
- ④同じ写真とマッチングしてもらおう(写真②)
- ⑤避難場所に設置しているベンチに座ってもらう(写真③)

写真①



写真②



写真③



普段の生活の中で練習に取り組み、施設全体の避難訓練の機会に検証した。得られた結果を評価し、再アセスメント・再試行を繰り返し、利用者様一人ひとりに適した誘導方法を考えた。

事例

Kさん 50代 女性

障害支援区分/6
重度知的障害 自閉症スペクトラム

【これまでの経緯】

以前より、普段の生活の中では視覚の優位性に着目しスケジュールを目で見分りやすい物に工夫するなど、その特徴を活かした支援を行っている。しかし、避難訓練の場面においては、口頭での誘導が中心であることも影響して見通しが立たず混乱してしまい、自身を叩く等の行動が見られたため、訓練への参加を控えていた。

そこで視覚的な情報を用いた誘導方法を導入し、2回の試行を実践した。

① 試行1回目

【実践内容】

従来の避難誘導の方法である声掛けや手引きなどでは、見通しが持てず大きな声を出して拒否していた。そこで「避難カードを渡されたらどこに行けばよいのか」をKさんに分かりやすく示すため、好きなお菓子を強化子(自発的行動を増加させる刺激)として用い、避難場所に行ったら良いことが起こるということを経験としても理解できるように取り組んだ(写真④)。

写真④



【結果】

避難カードを渡すだけでは拒否され、その場から動くことができなかつた。強化子を用いた指示や理解は良好で、避難場所までスムーズに移動することができた。

② 試行2回目

【実践内容】

1回目の試行で得た結果に対し、実際に災害が起こったときに、常に現物があるわけではないことを踏まえ、お菓子の

袋を板に貼り付けた半現物カードで検証した(写真⑤)。

写真⑤



【結果】

1回目の検証と同様、半現物カードでは理解が難しく、その場から動くことができなかった。しかし現物を見て確認してからはスムーズに避難場所まで移動することができた。

まとめ

私たちは今回の実践において、普段から視覚優位を活かした支援をしている利用者様が誰なのかアセスメントした。そのアセスメントをもとに、特徴に合わせた誘導方法であればスムーズに避難できるのではないかと仮説を立て、視覚的な情報を利用した誘導方法を考え、その検証を行った。

避難カードを用いた練習を繰り返したところ、見通しを持って避難することができる利用者様がいた半面、避難カードを見ても理解が難しく、声掛けや手引きが必要な利用者様もあり、仮説とは異なる評価が得られた。

声掛けや手引きがあっても動けない利用者様の一人であるKさんに対し、カードの理解はどの程度可能なのか、Kさんに適した誘導はどのような方法であるか検証した。

このように、計画をはじめとして、試行、評価、改善までの一連の流れ(PDCAサイクル)の重要性に私たちは改めて気付かされた。

どのような方法であれば、Kさんは混乱なく避難できるのか考えて検証したように、その人に合った支援をすることは、合理的配慮の考え方に基づいた支援に繋がるのではないかと考える。

また、今回の実践は、実際に災害が起きたとき、どうすれば良いのか、スタッフ全員で考えるきっかけにも繋がった。実際に災害が起きると、今までの日常や暮らしにおいて、あつて当たり前、ないと困るものといった大切なものが全てなくなってしまうことも想定できる。そのときに「これさえあれば安心できる」というものを利用者様一人ひとりに用意しておくことで、大規模災害が起きたとしても冷静さを失わずに対応することができるだろう。

また「これさえあれば安心できる」というものを抛り所に

することで、被災した後の生活においてもより安心して過ごすことができる。被災して不安が続く中で、頼りになるものが一つでもあるのとないのとは大きく異なることは容易に想像がつく。先の見通しが立たず、変化に弱いという特徴をもつ自閉症の方にとって、頼りになるものを持つておくことは重要なことである。

Kさんの事例を一例として検証したが、自閉症を持つ方の多くは、Kさんと同じように先の見通しを必要としている。また他の発達障害、知的障害を持つ方には、それぞれ特徴の違いによって、必要な支援、個々への適切な誘導方法は異なる。共通して言えるのは、日々の生活、日々の支援から、大規模災害に遭うことを想定した支援に取り組むといったことが重要ということである。タイトルにもある通り、非常時の備えは日々の支援から成り立つもので、日々の支援の中で個々の特性を重視することが大切な視点であることに改めて気付くことができた。

就労支援拠点としての存在価値

～サザン京都が目指す姿～

若年者等就労支援拠点サザン京都(以下、サザン京都)は、2017年に新設された事業所で、利用者様の「はたらく」と「はたらきつづける」をサポートすることを目的に、三つの行政委託事業と一つの法人自主事業を運営している。

社会福祉法人が実施する「社会貢献事業」として、行政・教育・医療・福祉・産業等との連携を深めながら地域課題の解決に取り組む姿勢は、事業所開設から2年を経過した現在、着実に評価され注目を集めている。

相談員

にしだ よしひこ
西田 義彦



目的

サザン京都は、若年無業者層の職業的自立を目指すための就労支援、生活困窮者層が就労へ向かうための就労準備支援、社会問題となっている「ひきこもり」の社会的自立支援を三つの軸とした「ワンストップ支援」を行い、地域の「ハブ(中心的存在)」となることを目指している。加えて、利用者様個人だけでなく、支援団体などと強固な地域ネットワークを形成し、地域全体で課題に取り組めるシステムを作り上げることを目的としている。

実施内容

サザン京都が運営している四つの事業を、以下に説明する。

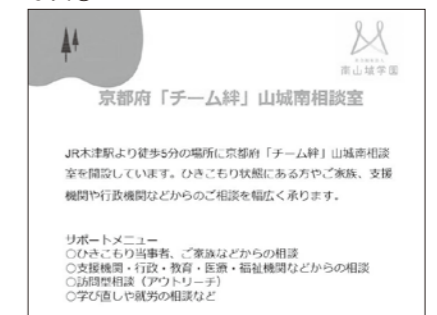
- ① 地域若者サポートステーション京都南(厚生労働省委託事業) 通称サポステと呼ばれており、全国に175か所設置されている。「働きたいが自信が無い」という15歳～39歳の若年無業者層に対し、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングや職場体験などを通じて、職業観を醸成し就職活動への一歩を踏み出すことを目的とした事業(写真①)。

写真①



- ② 生活困窮者等就労準備支援事業(京都府委託事業) 支援対象は生活困窮状態の方や生活保護を受給されている方で、生活サイクル改善からスタートし、就労意欲喚起を主たる目的とした事業。
- ③ ひきこもり訪問支援「チーム絆」山城南相談室(京都府委託事業) 不登校やひきこもり状態にある方や、ご家族の方々から相談を受け、居場所通所・学び直しなど、幅広い視野で利用者様の状況に応じた社会参加を促していくことを目的とした事業(写真②)。

写真②



④ 京都府認定就労訓練事業(法人自主事業)

中間的就労と呼ばれる事業で、清掃・農業の2種類の就労トレーニングを実施している。利用者様と雇用契約を結び、賃金を受けながらそれぞれの技術を身につけ、将来的に安定した就労を継続できるよう自信を深めることを目的とした雇用型中間的就労支援事業(写真③④)。

写真③



写真④



サザン京都は、利用者様の「生活サイクル改善」「外出訓練」「対人訓練」から始まり、就労トレーニングや体験就労を通じて「就労意欲喚起」を行い、カウンセリングやセミナーなどで「自己理解・職業理解」を深めた上で、「就労支援」「職場定着支援」を行う「ワンストップ支援(一体型支援)」を実施している。また、就労だけにこだわるのではなく、利用者様の状況に合わせた社会的、経済的自立を目指すため、共に考える支援を行っている。

事例

Aさん 30歳 男性
11年のひきこもり経験者

【それまでの経緯】

中学校までは比較的活発な学生生活を送っていたが、高校中退をきっかけに人生の歯車がずれ始める。パソコンと出会ったことでネット・ゲーム依存に近い状態となり、外出する機会がほとんど無くなり、気が付けば外へ出られない状態になっていた。

障害者や高齢者に対して出張散髪を実施しているNPO法人「京都そらいろプロジェクト(以下、そらプロ)」の情報をインターネットで知り、自ら電話をかけることを決意する。最初の電話をかける前には、緊張のあまり2度も嘔吐するほどの状態であった。

「そらプロ」代表者に自宅で散髪してもらうことになり、定期的な散髪訪問を通して代表者との間に信頼関係が生まれ、一緒に食事に出掛けることができるまでになった。この段階で「ひきこもり」の状態から一歩踏み出すことができたと言える。

「そらプロ」には、当法人が利用者様への出張散髪サービスを依頼していたことから、代表者より当法人にAさんの就労支援の相談があり、サザン京都での支援がスタートした。

【実践したこと】

若年者等就労支援拠点サザン京都の通所型トレーニングへの参加をAさん自身が希望し、10週間のプログラムを休むことなく通い続けることができた。トレーニング開始当初は公共交通機関が使えず、父親に送り迎えしてもらうような状態だったが、開始から3週間ほどで電車を利用できるようになった。

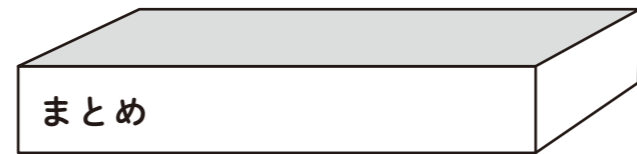
このトレーニングを通して新たな人間関係を構築することができたと同時に、スモールステップでの達成感を得ることができた。トレーニング期間終了間近になったとき、「自分のひきこもり経験を活かした仕事がしてみたい」という漠然とした希望を持つようになった。

通所型トレーニング終了後はサポートステーション京都南に登録し、就労体験プログラムとして自らも参加した通所型トレーニングのボランティアスタッフをすることとなった。この段階で「支援される立場」から「支援する立場」となった。

ボランティアスタッフと並行して、民間企業での短期アルバイトも経験したことでさらに自信を深め、就労支援の道に進むことを決意する。漠然とした希望が明確な目標に変わった瞬間であった。

【結果】

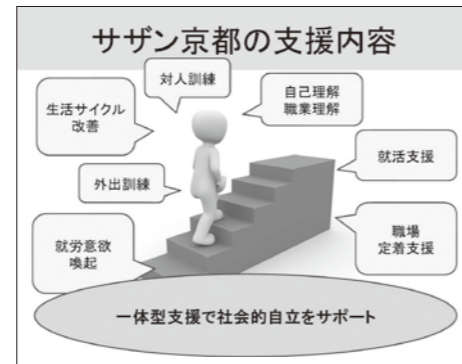
2018年4月よりサザン京都のパート職員として就労支援の仕事に就くことが決まり、現在はピアサポートのできる貴重な人材として活躍するとともに、自身のスキルアップのための努力を日々続けている。



【まとめ①: 支援事例から見える成果】

前述の事例の通り、少しのきっかけが新たな人間関係を作り、小さな成功体験を積み重ねることで、大きな一歩を踏み出すことができた。これは日常生活支援から就労支援まで、ワンストップ型の支援を実践しているからこそその成果だと捉えている(写真⑤)。

写真⑤



【まとめ②: 事業全体としての成果】

<支援実績>

2018年度の各事業別利用者数は次のとおりである(表①)。

表①

2018年度 利用者数実績

事業名	サポートステーション京都南	生活困窮者等就労準備支援	ひきこもり応援「チーム絆」
利用者数 ※2019年3月20日現在	140名	40名	78名
備考	当事者支援のみの数値	当事者・家族を合わせた数値	当事者・家族を合わせた数値

<ネットワーク形成>

京都府山城地域の「ハブ」となるため、多方面とのネットワークを形成することが重要である。

行政・民間支援団体・医療・教育・障害福祉・就労支援機関・利用者様個人を、サザン京都が中心となり、点から線、線から面、面を立体で繋げる立体的ネットワークを作り上げている。

<南山城学園モデルの確立>

ネットワーク形成に加え、当法人内の「はびねず」、「ういる」、「はーもにい」、「ふいっと」などの障害福祉事業所と連携することで、社会福祉法人だからこそできる新しい就労支援の形を作り上げている。

<一体型支援への注目>

サザン京都の取組は、厚生労働省からも注目されている。八幡市と連携して取り組んでいる事業に厚生労働省アフターサービス推進室の視察が昨年秋に入った。

2018年度、全国で3か所の視察のうちの1件に選ばれ、その報告書は厚生労働省の公式ホームページで紹介され、同時に全国の行政関係機関にメール配信されている(写真⑥)。

写真⑥



厚生労働省生活困窮者自立支援室の室長補佐から、「このような一体型支援は、今後、推進していくべきである」との言葉を頂いた。

【まとめ③: サザン京都の目指す姿】

法人理念に基づき、「利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する」ことはもちろんであるが、「地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生・共助の地域づくりに貢献する」、「いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する」ために様々な事業を展開していくことがサザン京都に課せられた責務である。

そのためにも、京都府南部の山城地域において「南山城学園モデル」を確立し、その形が「京都モデル」となることを目指し、最終的には社会福祉法人が実施する社会貢献事業の「全国モデル」となることを目標に、今後も実績を積み重ねていく所存である。

住み慣れた街で生きていく

～地域に参加するための取り組み～

生活支援員

いしだ じゅんや
石田 淳也



障害者に対する社会的理解が進まず、差別や偏見は未だ改善されていない。障害者が地域と共生できるような取り組みが必要である。

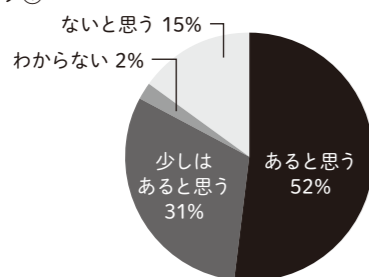
地域で生活している収集癖のある利用者様に対し、行動を止めるのではなく、サブモダリティチェンジ（イメージを変えること）を応用し自分らしく地域との繋がりが持てるよう働きかけた。結果、ご本人が物をコレクションしながら整理できるようになった。集めた野球ボールを寄付することで地域の中学校の生徒とふれあいを持ち、知的障害のある人への理解を広めるきっかけを作った。

目的

およそ5年に一度実施されている厚生労働省の「障害者に関する世論調査」によると、8割以上の方が差別や偏見は存在していると感じている。5年ごとの調査結果を見比べても大きな変動がないことから、社会全体の障害者への理解が進んでいないと考えられる(グラフ①、②)。

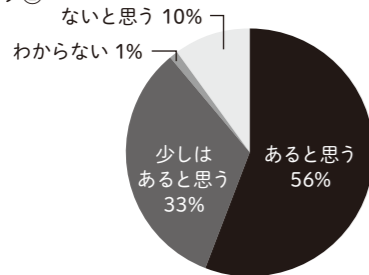
Q. 障害者への差別や偏見が存在しているか？

グラフ①



2007年2月
調査結果

グラフ②



2012年7月
調査結果

まず収集癖がある利用者様に対してサブモダリティチェンジを応用し「使わない物を集める問題行動」から「地域貢献」へと意識を変えてもらうことができるのか検証した。

実施内容

- ① 面談を実施し、収集についてのご本人の考えを見極める。
- ② 買ってきたボールの収集方法を見目で分かりやすくルール化する。
- ③ ボールで一杯になったケースをどうするか、ご本人の強みを生かした提案を支援室会議で議論する。
- ④ ご本人はスポーツ好きのため地域の少年野球チームにボールを寄付してはどうかという、ご本人の強みを生かした提案をする。
- ⑤ 寄付の受取先を探す。
- ⑥ ご本人自ら寄付をしに行く。
- ⑦ ご本人とフィードバックを行い、経過をたどってもらう。

事例

Aさん 40代 男性

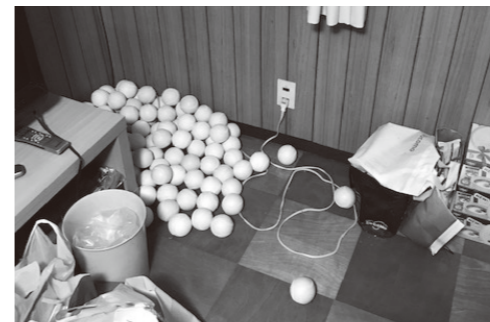
障害支援区分/4

- 一般企業で勤務
 - 毎週5,000円の小遣いをもらっている
 - 好きなものを買って部屋に集めている
- 強み: スポーツが好き、人と話をするのが好き

【それまでの経緯】

購入した野球ボールを整理することができず、居室が足の踏み場もないほど散らかっていた(写真①)。

写真①



整理するように世話人に言われても「俺の勝手だ」と応じない。野球ボールの転がる音により利用者間トラブルに発展してしまう。

【実践①】

Aさんと面談し、Aさんが現状をどのように捉えているのかを見極める。物を集めること自体は「趣味としてのコレクション」とも言えるため、それ自体は困った行動ではないと捉える。周囲の人には「いらぬ物」に見えても、Aさんにとっては大切な宝物であるため、支援を方向転換し、まずは居室の整理を目標とした。自ら片付けられるようプラスチックケースを居室に設置し、買ってきた野球ボールはケース内に入れるよう、収集に関するルールを設定した(写真②)。ケースにより「収集してよい量」と「収集物の置き場所」が見目で分かりやすくなるようにした。

写真②



【結果】

居室に散らかっていた野球ボールをケース内に整理できるようになった。ボールの転がる音もなくなり、利用者間のトラブルはなくなった。

このことからAさんは片付けに関するスキルがなく、部屋を散らかしてしまっていたということも分かった。片付けを行う環境を構造化して分かりやすくするなど、今後は環境設定をして片付けの練習を行うことが有効と考えられる。

【次に起こった問題】

ケース内のボールをどうするか。廃棄または他の場所に移動するよう提案するが応じない。

【実践②】

Aさんの強みを生かして何か良い提案はできないか、支援室

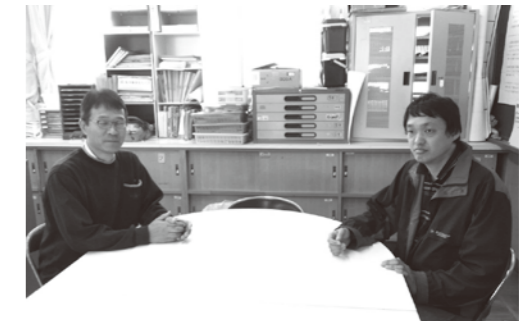
で会議を行った結果、地域の野球チームに寄付してはどうかという考えにまとまった。

Aさんに提案したところ、「子ども達に喜んでもらえるなら是非そうしたい」と応じた。

寄付の受取先については、支援室職員を通じ、中学校の教頭であるB氏が「一度話を聞きたい」と申し出てくれる。

Aさんと共に中学校を訪れ、B氏と話を(写真③)。

写真③



Aさんの「人と話することが好き」という強みも合わさり終始和やかな雰囲気では話しは進み、その中でB氏より「野球部の公式球が変更になるが部費の予算がつかず困っている」という話が出る。

同中学校の野球部顧問に、Aさんが集めていたボールを確認してもらったところ、変更予定の公式球であることが分かり、後日Aさん自ら寄付に訪れることとなる。

寄付当日、集めた113個のボールを自ら野球部員に手渡す(写真④)。

写真④



B氏から野球部員へ、Aさんの紹介と寄付を受けることになった経緯の説明があり、野球部員からAさんへ感謝が述べられた(写真⑤)。

写真⑤



最後に野球部員とキャッチボールでふれあうこともできた(写真⑥)。

写真⑥



Aさんから「使ってもらえる方がいて嬉しいです」と発言があったため、Aさんの納得する結果が得られたと思われる。

【結果】

その後、ボールの収集行動はなくなった。Aさんとフィールドバックを行い、何がうまくいって何が改善したのかをきっちりと捉えてもらうことで、Aさん自身が納得でき心理的な「完了」が起こったと考えられる。完了できたことで新しい目標に向かって進んでいく気持ちが芽生え、ボール収集に関しては一定の終焉を迎えたと考えられる。

まとめ

自分の好きなことが誰かの役に立つということは、ご本人と他者双方に良い影響を与える。当初は「使わない物を捨てられずにいる問題行動」として捉えられていたAさんの行動は、「地域で必要とされていること」と繋がり、「地域貢献」に結び付いた。Aさんの生活圏内の中学校の生徒とふれあいが持てたことは、地域住民に地域で生活している障害者を少しずつ理解してもらえきつかけとなった。そのきつかけ作りを、Aさんが野球ボールを通して行ったと言える。

知的障害のある人が、地域に支えてもらうだけでなく、Aさんのように「自分らしく」地域の一住民として地域を支える存在となることで、「地域で当たり前」に暮らすことへの第一歩になるのだと気付かされた。

参考) 自閉症の子どもの為の応用行動分析基本プログラム4
家庭でできる困った行動Q&A
(編著:井上雅彦)(出版:学研)2015年発行

安心できる暮らしを支える

～禁煙を実現させるために～

生活支援員
ふじもと ひとし
藤本 整



Aさんは不穏時に他者・物に対し、粗暴行為へ発展しやすいという課題行動に苦しんでいる。その大きな要因と考えられるタバコについて、長期にわたり禁煙に取り組みないか模索した。Aさんの「弱み・苦手」をリフレーミング(視点を変えること)し、「強み・得意」を見出したうえで、Aさんの現状に合わせた禁煙スケジュールの作成と改訂を行った。結果、Aさんは禁煙を1年以上継続させることに成功した。

目的

2017年4月、私は障害者支援施設 翼からAさんの入所する魁へと異動した。それまで主に自閉症の方々に支援しており、Aさんのように統合失調症で悩む利用者様と深く関わることは初めてであった。

そこでAさんがどのような課題行動で悩んでいるのか、私が異動してきた年とその前年のケース記録を基にデータを取った(表①②)。

表①

課題行動内訳	2016年度(表①)												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
器物破損	5			2	1		2				7	4	21
他害行為	5	1	1								3	4	16
対人トラブル	2		1	1	2				1		2	1	13
無断離脱													0
私物への干渉	1			2			2	1	1	1	1		9
その他	1			1	1		2	1	2		1	1	10
計	14	1	2	6	4	0	6	3	3	13	11	6	69

表②

課題行動内訳	2017年度(表②)												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
器物破損	1	3		13	1	1	1	3	6	2	4	4	39
他害行為		1		2				1	2		1	2	9
対人トラブル	1	2	1	6	2	1	1	2			1	2	19
無断離脱		3								1			4
私物への干渉			1		1				1	2	2		7
その他	1	2	1	4						1	1	1	11
計	3	11	3	25	4	2	2	6	9	6	9	9	89

いずれの年も器物破損が最も多く、続いて対人トラブル、他害行為で大半を占めていたが、こうした課題行動は何が原因で引き起こされているのかを追究することとし、2017年度、課題行動の原因分析を開始した。

Aさん 30代 男性

障害支援区分/5、療育手帳A判定

統合失調症、パーキンソン症候群、アレルギー性鼻炎

主な課題行動として、粗暴行為・対人トラブル・金銭へのこだわりが極端に強いなどがある。

具体例として、不穏時に施設の扉や窓ガラスを壊したり、非常ベルを押そうとしたりすることがある。居室の壁を殴り続け、壁にいくつもの大きな穴を開けてしまうこともある。

また金銭に執着があり、施設前にある自動販売機の下や釣銭口に小銭が落ちていないか、日中何度も確認する姿が見られる。そして法人職員や法人に出入りする業者の財布から金銭を抜き取ってしまうことがある。

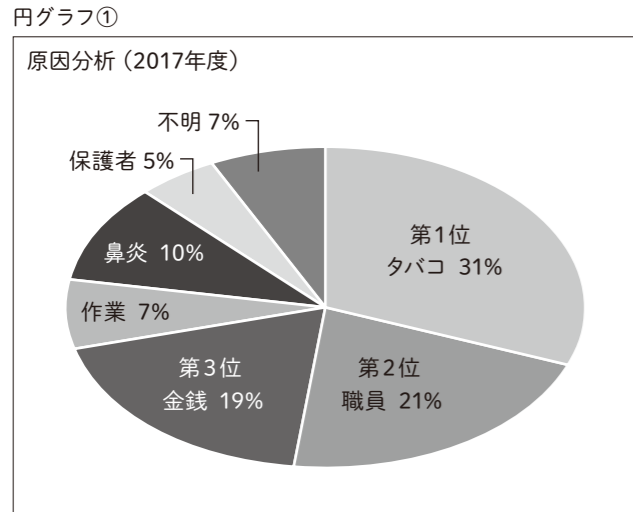
Aさんは毎週月曜日から金曜日まで、木津川市にある畑での農耕作業に参加しており、その報酬の一部として毎週金曜日に1,000円を受け取っている。

週末には、その小遣いを持って買物へ出かけたり、両親の暮らす実家で外泊したりしている。

タバコについては、本人管理にすると一度に全てのタバコを吸ってしまうことがあるため、1日10本のタバコを決まった時間に吸えるよう支援しており、その出費は月7,000円になっていた。

実施内容

2017年度における課題行動の原因分析を進めたところ、意外な結果となった(円グラフ①)。



私たち職員には、所持金が少なくなることでトラブルを起してしまうAさんの印象が強いため、この分析を実施するまでは第3位の「金銭」が原因の大半を占めるものと考えていた。

しかし実際の第1位は「タバコ」であり、全体の3割を占めていた。このように職員の感覚・思い込みといったものと、Aさんの実際の姿とのズレを明らかにできたことは、原因分析における大きな収穫であった。

今回、原因分析したデータを基に仮説立てをすれば、タバコの時間を気にする、あるいはタバコを待つ必要がなくなることで、もっと落ち着いた生活が送れるのではないかと。もし禁煙に成功すれば、タバコが原因となる課題行動は限りなくゼロに近づくのではないかと予想され、何らかのタイミングで禁煙に取り組み価値は十分にあると私たちは考えるようになった。

事例① 初期モデル

2018年2月、タバコが原因となり、Aさんは施設の共用灰皿や受付扉(日用品やおやつを受け渡す扉)などを次々に壊してしまった。

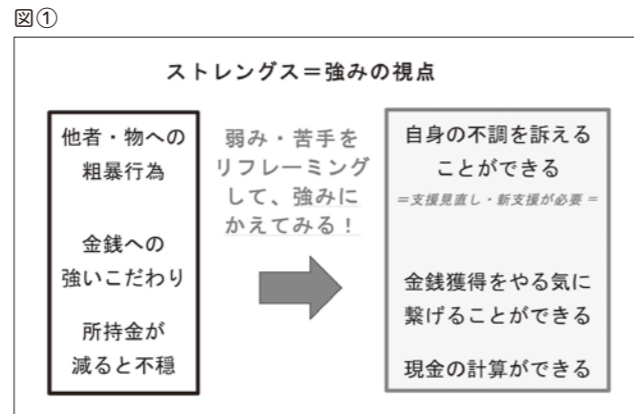
Aさんからも、これらの修理代を捻出するために禁煙を始めたいとの訴えがあったが、Aさんは過去、何度も禁煙に取り組んだ経験があり、いずれも数日のうちに失敗に終わっていた。

禁煙を始めるにあたり、例えば現金を貯金箱に貯めるという方法では、Aさんにとって刺激が強く、その現金もしくは

貯金箱が気に入り、かえってAさんの不穏・粗暴行為を煽ってしまう可能性があった。

一方、通帳にお金を貯めるという方法では、Aさんにとってお金が貯まった感覚や達成感といったものが薄く、長期にわたってモチベーションを維持することは困難と予想された。

そこでAさんの課題行動を「ストレンクス=強みの視点」で考え直してみることにした(図①)。



Aさんの「弱み・苦手」をリフレーミングし、「強み・得意」に言い換えると、例えば「他者・物への粗暴行為」は、「自身の不調を自ら訴えることができる」と言い換えられる。

次に「金銭への強いこだわり」は、「金銭獲得を自身のやる気に繋げることができる」と言い換えられ、「所持金が減ると不穏」は「足し算・引き算など、現金の計算ができる」と言い換えられる。

これらの強みをうまく引き出すことができれば、禁煙継続という支援についても、うまくサポートしていけるのではないかと考えた。

そこで「現金の計算ができる(図①)」という強みを踏まえた禁煙スケジュールを作成することにした(スケジュール①)。

スケジュール① 初期モデル

3月					
	1	2	3	4	5
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥1,200	¥1,400	¥1,600	¥1,800	¥2,000
	6	7	8	9	10
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥2,200	¥2,400	¥2,600	¥2,800	¥3,000
	11	12	13	14	15
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥3,200	¥3,400	¥3,600	¥3,800	¥4,000
	16	17	18	19	20
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥4,200	¥4,400	¥4,600	¥4,800	¥5,000
	21	22	23	24	25
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥5,200	¥5,400	¥5,600	¥5,800	¥6,000

このスケジュールの作りはとても単純で、「禁煙することで1日あたり200円が貯まっていますよ」という貯金方法を視覚化したものである。

そして、スケジュールをAさんに手渡し、いつでも、何度でも、Aさんが気になる時に計算ができるようにした。また毎日職員が認印を押していくことで、貯金が増えていることを視覚的に理解できるよう配慮した。

禁煙開始時、Aさんの動機は「破損させた施設物品を弁償するために、まずは2万円貯めたい」といったものであった。

しかし職員側としては、とにかく禁煙を1日でも長く続けて欲しい、そして2万円が貯まるくらい禁煙が続いたならば、その貯まった2万円を使って好みの腕時計など、Aさんの欲しいものを購入してもらおうと考えていた。

事例② 花粉症対策

2月末に禁煙を開始したが、翌3月にはスギ花粉のアレルギー症状によりAさんの不穏状態が続いた。

そしてアレルギー症状からくるイライラを紛らわすためにタバコを再開したいとの訴えが出るようになり、農耕作業中に課題となる行動が見られるようになった。

「自身の不調を訴えることができる=支援見直し・新支援が必要=(図①)」のとおり、Aさんは支援の見直しが必要であることを私たちに知らせている。

禁煙を続ける方がAさんにとってメリットが大きいことを、より強く実感できる仕掛けが早急に必要であり、その仕掛けこそ支援を見直す重要なポイントであると考えた。そこで禁煙スケジュールに新たな項目を追加した(スケジュール②)。

スケジュール② 花粉症対策

4月					
	1	2	3	4	5
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥7,400	¥7,600	¥7,800	¥8,000	¥8,200
特別手当	100円	100円	100円	100円	100円
	6	7	8	9	10
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥8,400	¥8,600	¥8,800	¥9,000	¥9,200
特別手当					
	11	12	13	14	15
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥9,400	¥9,600	¥9,800	¥10,000	¥10,200
特別手当					
	16	17	18	19	20
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥10,400	¥10,600	¥10,800	¥11,000	¥11,200
特別手当					

これは禁煙を続けながら農耕作業に参加すると、毎週末の小遣い1,000円とは別に、1日当たり100円の特別手当を支給するという変更内容を視覚化したものである。

この特別手当の支給によって、作業参加へのモチベーションアップを図るとともに、Aさんの所持金は一週間を通してゼロになることがなくなり、金銭面においても安心できる暮らしが実現した。

事例③ 夏バテ対策

「事例②:花粉症対策=特別手当100円の支給」という支援見直しが成功し、Aさんは初めて禁煙3ヶ月を達成しようとしていた。

しかし夏季が近づき、暑さのためにAさんの気力減退が目立ち始め、作業中の休憩や欠勤が増えていった。

私たちは夏バテ対策として、2万円が高価な腕時計をひとつ購入するよりも、安くてもたくさんの物が手に入るという成功体験を積んでいく方が良いのではないかと考えた。

そこで「金銭獲得をやる気に繋げることができる(図①)」という強みを活かしたステップをAさんに用意してみることにした(スケジュール③)。

スケジュール③ 夏バテ対策

6月					
	1	2	3	4	5
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥19,600	¥19,800	¥20,000	¥20,200	¥20,400
特別手当					
	6	7	8	9	10
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥20,600	¥20,800	¥21,000	¥21,200	¥21,400
特別手当		¥5,000			
	11	12	13	14	15
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥21,600	¥21,800	¥22,000	¥22,200	¥22,400
特別手当		¥5,000			
	16	17	18	19	20
支払額	¥200	¥200	¥200	¥200	¥200
累計額	¥22,600	¥22,800	¥23,000	¥23,200	¥23,400
特別手当		¥5,000			

このスケジュールは、Aさんから今すぐ欲しいものを聞き取り、5,000円程度を目安にテレビやDVDデッキなどの購入予定を追加したものである。

そして、新しい予定を追加したスケジュールをAさんに手渡したうえで、禁煙3ヶ月達成の区切りとしてAさんの欲しい物を購入してもらおうつもりであることを説明した。Aさんはその達成感を十分に感じることができ、暑い日が続く中、ますます禁煙を続けていきたいと話すようになった。

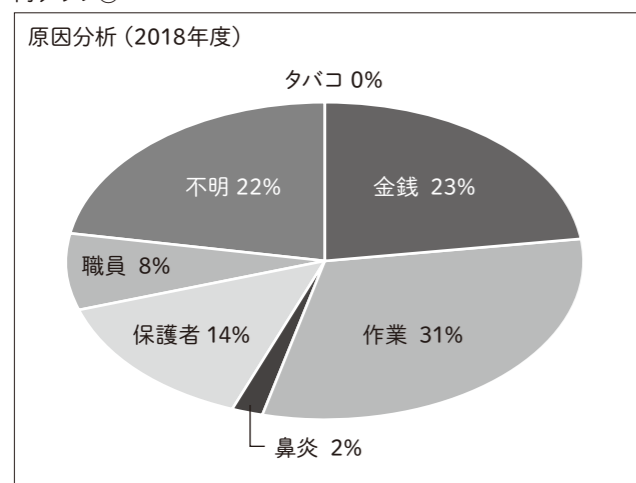
まとめ

禁煙を始めて1年が経過した現在も、Aさんは禁煙を続けている。それに伴いタバコが原因となる課題行動はゼロとなった(表③、円グラフ②)。

表③

課題行動内訳	2018年度(表③)												計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
器物破損	1	4	6			1		2	7	10				31
他害行為		3							1	5	1			10
対人トラブル		2	2	1	1				3	1				11
無断離脱				2										2
私物への干渉	1	1		1			2	1						6
その他					2		1				2	1		6
小計	2	10	8	4	4	2	5	15	12	2	1	1		66

円グラフ②



また歯科受診の際に、「禁煙しているの？それで歯が全然汚れていないのだね」と歯科医師から称賛を受けたり、帰宅の際に両親から褒めてもらえたりすることが増えたため、Aさんも嬉しそうにこれらのエピソードを職員に話してくるようになった。

今回の事例のような、「一見、弱み・苦手と思われる部分をリフレーミングし、強み・得意を見出したうえで支援を組み立てる」といった手法を、今後施設全体に広げていくことで、支援自体の底上げと質の向上を目指していきたい。

また、Aさんのタバコが原因となる課題行動は消失したが、今年度急激にその割合を増やしてきた「作業」が原因となる課題行動など、他の要因にも目を向け、Aさんが少しでも安心して暮らしができるようにこれからも支援を続けていきたい。

最後に、今回取り組んだ支援の根幹である「ストレングスの視点」の大切さを私に培わせてくれた古巣の翼と、Aさんの禁煙に誰よりも寄り添い続けてくれた魁農耕班のメンバーに対し、この場を借りて感謝の意を伝えたい。

楽しみと見通しのある施設生活

～自立した生活を目指して～

男性利用者のAさんは、時折険しい表情で困っている様子が生活場面で見受けられた。その要因として「見通し」が持てないことが考えられる。Aさんは、日々の日課について「いつ始まるのか」という理解が難しい。今回専用カレンダーにて月間の予定を視覚化し、またアラームにて日課の始まりを明確にした。更にトークンによる動機付けの結果、日課の始まりを理解でき、「見通し」を持つことができた。

生活支援員

ひろた だいち
廣田 大地



目的

Aさんは入所歴が浅く、42歳とまだまだ若い。将来的には地域移行も見据えている。その支援として、今回はAさん自身も気にしている「見通し」を現在の課題として取り上げる。

今回PEP-3検査という、その人の様々な能力においてそれぞれの発達の程度を測定する検査を行った(表①)。結果、認知・前言語についての得点が高く、表出言語、理解言語については得点が低いことから、Aさんは言語によるコミュニケーションよりも、視覚的な働きかけの理解度が高いことが分かった。このポイントに着目し、Aさんの特性や興味を活かす形で支援を試みた。

実施内容

Aさん 41歳 男性
障害支援区分/4、療育手帳A判定
知的障害、自閉症

Aさんの日常生活は基本自立しており、発語もある。日常会話も概ね理解している印象がある。しかし、PEP-3検査の結果により、その印象が違っていることに気が付いた。Aさんの特性を活かす形で、「月間の見通し」「その日の見通し」を視覚

的な面から働きかけた。

実践①「月間の見通し」への対応

七曜式のカレンダーをAさんの居室に設置し(写真①)、

写真①



視覚的な働きかけを試みる。自動販売機にて飲み物を購入できる日を記入し、それをAさんが見て確認できるようにした。

【結果】

七曜式のカレンダーを設置するが、購入日ではない日でも「カフェオレを買いに行きたい」と要求があり、見通しを持つまでには至らなかった。

要因として、今日が何日かという理解が不十分であったことが考えられた。七曜式のカレンダーに飲み物の購入日を記入しても、今日の日にちが理解できていないので、結果的に設定日以外で飲み物購入の要求が出た様子である。

【実践①の修正】

澤スーパーバイザーの助言のもと、七曜式のカレンダーが

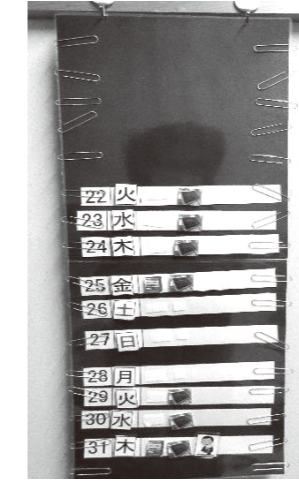
表①

Aさん PEP-3 検査結果

月	認知・前言語	表出言語	理解言語	微細運動	粗大運動	視覚運動模倣 (身辺自立)	月	
83	68						83	
82	.						82	
81	.						81	
80	.						80	
79	.						79	
78	67						78	
77	.						77	
76	.	50					76	
75	.	.					75	
74	.	49					74	
73	66	.					73	
72	.	48					72	
71	.	.					71	
70	.	47					70	
69	65	.	38				69	
68	.	46	.				68	
67	.	.	.				67	
66	.	45	.				66	
65	64	.	.				65	
64	.	44	37				64	
63	63	.	.				63	
62	62	.	.				62	
61	.	43	.				61	
60	61	.	.				60	
59	.	.	.				59	
58	60	42	.				58	
57	.	.	.				57	
56	59	.	36				56	
55	.	41	.	40			55	
54	58	.	.	.			54	
53	57	.	.	.			53	
52	.	40	35	.			52	
51	56	.	.	39			51	
50			50	
49	54	39	.	.			49	
48	53	.	34	.			48	
47	52	.	.	.			47	
46	51	38	.	38			46	
45	50	.	.	.			45	
44	49	.	33	.			44	
43	48	37	.	.			43	
42	47	.	.	37		20	42	
41	46	.	.	.		19	41	
40	45	36	.	.		.	40	
39	44	39	
38	43	.	32	.		.	38	
37	42	35	.	.		18	37	
36	40-41	.	.	35		.	36	
35	39	34	.	34		.	35	
34	37-38	33	.	.	28	17	34	
33	36	32	31	33	27	.	33	
32	35	31	.	32	26	16	32	
31	33-34	30	30	31	25	15	31	
30	32	29	29	30	24	14	30	
29	31	28	28	29	23	13	29	
28	29-30	27	27	28	22	12	28	
27	27-28	25	26	27	21	11	27	
26	26	23-24	25	26	20	10	26	
25	24-25	21-22	24	25	19	9	25	
24	22-23	19-20	22-23	24	18	8	24	
23	21	16-18	20-21	21-23	17	.	23	
22	20	13-15	18-19	18-20	15-16	7	22	
21	19	9-12	16-17	17	14	6	21	
20	18	8	13-15	16	12-13	.	20	
19	17	7	11-12	15	11	5	19	
18	16	6	10	14	10	4	18	
17	14-15	.	.	12-13	9	.	17	
16	12-13	5	9	11	8	3	16	
15	10-11	.	8	10	7	.	15	
14	9	.	7	9	6	.	14	
13	8	4	.	.	5	2	13	
12	6-7	.	6	8	4	.	12	
<12	<6	<4	<6	<8	<4	<2	<12	
合格得点	56	22	26	36	30	4	0	合計
芽生得点	4	4	2	2	0	6	8	芽生

ら縦型のスケジュールカレンダーに変更した(写真②)。

写真②



1番上に来る日が今日の日にちを表しており、視覚的により理解しやすいようになっている。就寝前にAさんが1番上の日のカードを取ることで、カレンダーの更新がなされている。

【結果】

縦型のスケジュールカレンダー実施後、すぐに効果が出た。具体的には、Aさんから「カフェオレを買いに行きたい」という訴えや、生活場面で

の険しい表情がほとんど見られなくなった。

現在は飲み物の購入日以外にも、作業の日、粘土の日、自宅に電話をする日等もこのカレンダーで確認できるようになっており、以前と比べて月間の見通しを持った生活ができるようになってきている。

実践②「その日の見通し」への対応

日課の始まりの時刻になるとアラームが鳴るタイマーを持ってもらい、アラームが鳴れば次の日課の場所に移動するという取り決めを行う。

施設の中では様々な日課があるが、今回は入浴場面に絞り、タイマーのアラームを頼りにAさんが自ら風呂場に行けるよう、音を使つての働きかけを試みた。

【結果】

11月23日タイマー支援実施。このタイマー支援を始めて最初の1週間ほどは、アラームによって自ら風呂場に行った。しかし、1週間が過ぎた頃から自ら風呂場へ行かなくなった。

その要因として、アラームによって自ら風呂場に行こうとも、アラームに応じず後から呼びに来た職員と一緒に風呂場に行こうとも、Aさんが得られるものはなく、モチベーションに繋がらなかったのではないかと推測した。その仮説に則り、次のような支援を実践した。

表②

2018年11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
2018年12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2019年1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

12/7
トークン制実施

11/23
タイマー支援実施

【実践②の修正】

自ら風呂場に行くことに、Aさんにとっての価値を付けるため、Aさんの好きなメロンパンを好子としたトークン制を実施した。

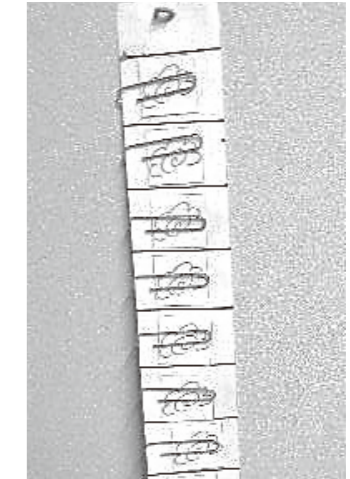
具体的には、アラームによって自ら風呂場に行くことができれば、トークンを提供した(写真③)。

写真③



トークンが一定数貯まれば、トークンボードを職員に渡し、メロンパンを受け取ることができるという仕組みである(写真④)。

写真④



【結果】

チェック表を用いて、Aさんが自ら風呂場へ来た日を記録した(表②)。網掛けの日が風呂場に来た日である。

12月7日からトークン制を実施した。トークン制の理解には時間がかかったが、Aさんと取り決めを何度か確認するうちに、12月30日から完全に定着した。現在は毎日Aさん自身で入浴の時間に風呂場に来るようになり、その日の日課の見通しを持つことができた。

また、大好きなメロンパンが食べられるということで、以前より楽しみを持った生活ができるようになった。

まとめ

今回は見通しというポイントに着目して支援を行った。支援や検査を通じて、物による動機付けや視覚支援が有意であるなど、Aさんの特性に対する我々の理解は確実に深まったと考えられる。

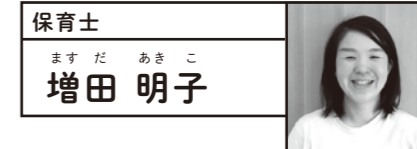
今後Aさんの様々な場面において、そうした特性や強み、好みをより活かした支援を構築していきたい。まずは、Aさん自身から「メロンパンを買いたい」という訴えがあるため、実際にメロンパンを買いに行く支援を考えている。現在は6個トークンを貯めればメロンパンがもらえるところ、それを継続しつつ、30個貯めたら職員同行にてメロンパンを買いに行くという内容で検討している。また同時に支払いの練習もすることで、ご自身の力を伸ばしていく。

今回の支援とは直接関係はないが、Aさんはもともと入浴時だけでなく、食事の際も散歩から帰らず職員が探しに行くことが多かった。だが今回の支援の途中から、食事の際にも自ら食堂に来るようになった。タイマー支援の定着により、職員が呼びに来たら散歩から施設に戻るというルールが、ご本人の中で消失したものと思われる。この場面ではトークンや好子といった動機付けはないが、それに関わらず「次の日課が始まる頃には施設に戻る」という意識を結果的に持てるようになったのなら、それは自立への大きな一歩と捉えて良いのではないだろうか。

保育中における ヒヤリハット事例から 見えてくるもの

～事故を未然に防ぐ環境作り～

ヒヤリハット事例を通して園内で起こり得る事故を未然に防ぎ、安全かつ安心して過ごせる環境について考察する。もりの詩保育園の1歳児と小規模保育園3園の1歳児の事故状況を比較し、もりの詩保育園での事故発生要因について検討した。そして子ども達が安全で安心して遊び込める環境へと改善し、子ども達の変化を検証した。室内配置の違いによって起こり得る事故が異なり、環境を変えることで事故が減少し、落ち着いて遊べるようになったと考えられる。



保育士
ますだ あきこ
増田 明子

目的

保育現場でどのような場面でヒヤリとすることが多いのか、その要因からどのように怪我や事故に繋がるのかを考察し、事故が起こる可能性を防ぐにはどうすればよいか、環境を変え検証した。

実施内容

もりの詩保育園と小規模保育園3園(かぜの詩保育園・はなの詩保育園・そらの詩保育園)の1歳児を対象に、2016年4月～2018年11月の事故事例の統計をとり、もりの詩保育園と小規模保育園との事故状況を比較検証した。

- ①もりの詩保育園の1歳児 計30名
 - ②小規模保育園の1歳児 計57名
(はなの詩保育園・かぜの詩保育園・そらの詩保育園)
- 【合計 1歳児87名】**

もりの詩保育園と小規模保育園3園の事故状況を比較したところ、事故内容や発生時間帯などに違いが見られた(表①)。

表①

【最も多かった事故の比較】
(2016年4月～2018年11月)

	もりの詩保育園	小規模保育園
事故内容	転倒	打撲
環境	広いスペース	サークルコーナーで区切られた空間
時間帯	午後	午前

【もりの詩保育園の事故概要】

事故内容	午前	午後	合計
打撲	2件	1件	3件
衝突	2件	3件	5件
転倒	5件	5件	10件
誤飲	0件	3件	3件
転落	1件	0件	1件
指を詰める	0件	3件	3件
その他	1件	1件	2件
合計	11件	16件	27件

もりの詩保育園の1歳児は、ハイハイで遊ぶ、歩き始めて歩行が安定しない、走る、ジャンプができるなど、様々な発達段階の子どもが同じ空間で過ごしている。小規模保育園1歳児と異なり転倒が多いのは、環境配置が要因ではないかと推測した。つまり広いスペースが「走る」という動作に繋がり、子ども同士の接触が増え、結果として転倒に繋がるのではないかと推測した。また、環境が子ども達の発達段階に適しているか検討し、環境を変更することによって子ども達の姿がどのように変化するか検証した。

【改善前の室内環境】

- ① 広いスペースだけの環境で、じっくり遊び込めなかった。
- ② パーソナルスペースを確保する空間がなく、集団生活のなかで落ち着ける場所がなかった。
- ③ 棚の角や縁にコーナーガードの未設置部分があった。

【改善後の室内環境】

- ① 玩具棚や本棚で広いスペースを区切り、コーナー遊びができる環境を作った。
- ② テントや廃材で作った家を設置した。
- ③ 再度危険な箇所がないか点検し、コーナーガードを設置した。

【改善後の保育室】

(写真①、②)

写真①



写真②



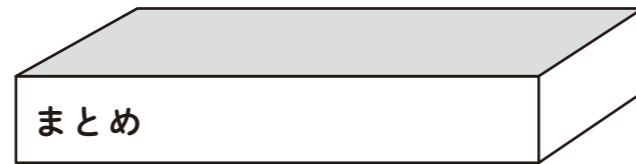
【結果】

コーナーや空間を作るなど環境配置を改善したところ、遊びの幅が広がり、各々が好きな遊びを見つけ落ち着いてじっくり遊べるようになった。その結果、転倒する子どもが減少した(表②)。

表②

【改善後のもりの詩保育園事故概要】
(2018年11月～2019年2月)

事故内容	午前	午後	合計
衝突	1件	1件	2件
打撲	0件	1件	1件
転倒	0件	0件	0件



室内環境により事故の内容や発生する時間帯が異なるという結果から、子ども達の発達段階に沿った室内環境を設定することで安全に過ごすことができると考えられる。特に1歳児は、歩くことができるようになり、行動範囲が広がる一方で、危険察知能力や身体の発達は未熟であるため広いスペースを走り回り、結果として怪我に繋がる。対策としてスペースを区切ったことにより、落ちついて遊べる環境となり、転倒や接触の危険が減少したと考えられる。

また、遊びの延長に怪我や危険が潜んでいることを常に意識しながら保育にあたることで、事故等を未然に防ぎ、安全で安心できる環境を子ども達に提供することが重要である。

今後も常に日々の保育の中でヒヤリハットを見つけ、職員全体で予防策を検討し、安全面での意識向上に繋げていく。